

平成 2 8 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 1 4 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成28年3月14日（月）午後2時開会

出席委員（6名）

1番	笠井政明君	3番	栗原京子君
7番	飯田桂司君	8番	村木脩君
11番	森田禮治君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（7名）

総務課長兼 防災監	鈴木利昌君	総務課参事	竹内茂君
総務課長補佐 兼行政係長	福岡俊裕君	総務課長 財政係	鈴木貞雄君
総務課長 庶務係	鈴木文昭君	総務課長 防災対策係	土屋政雄君
総務課 財政係主査	太田正浩君		

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午後 2時00分

○臨時委員長（森田禮治君） 委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長選挙はどのようにいたしましょうか。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

では、委員長に13番、定居委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました13番、定居委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました13番、定居委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました13番、定居委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

13番、定居委員に委員長就任の御挨拶をお願いします。

○委員長（定居利子君） ただいま皆様方から御指名をいただきました。委員会の審議がスムーズに行われますように、皆様方の御協力のほどよろしく願いいたします。

○臨時委員長（森田禮治君） これで私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが、委員長席をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に1番、笠井委員を指名いたします。

ただいま委員長が指名しました1番、笠井委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました1番、笠井委員が副委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました1番、笠井委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

1番、笠井委員に副委員長の御就任をお願いいたします。

副委員長に就任されました笠井委員、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（笠井政明君） 今、御指名いただきました笠井です。まだわからないこともたくさんあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（定居利子君） 副委員長に就任されました1番、笠井委員は、副委員長席へお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時11分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第22号 平成28年度東伊豆町一般会計予算についてを議題といたします。

これより総務課の質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） まず一番気になるところが、一応町税なんですけれども、去年のこの9月の決算のときの審査の意見書の中に出ておまして、職員がこれは大変だなと、少ない中で収納は大変だなということでもありますけれども、ちょっと現在の収納率も含めてちょっとお伺いをしたいところがあるわけなんですけれども、この滞納が現状も含めて滞納が……

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

- 委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 総務課の歳入につきましては、2款地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までが一応対象となります。
- 委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時16分

- 委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 8番（村木 脩君） 12ページの自動車重量譲与税と消費税の交付金が増えているわけだよな。こういうのについてはあれかな……
- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 自動車。
- 8番（村木 脩君） うん、自動車の地方消費税の交付金とさ……
- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 地方消費税。
- 8番（村木 脩君） うん、配当だとか増えているところね、株式譲渡の交付金とか、こういうものが増えているんだけど、これはもうあれかな、景気の回復というものを完全に見込んでいるということ。
- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 今の地方譲与税の関係の中の自動車重量譲与税ですが、これは一応国税の自動車重量税の3分の1が市町村町道の延長割と面積割で配分される内容になっておりまして、ちょっと推計はなかなかできない状況なんです、地方交付税の規定に基づく地方公共団体の歳入歳出の見込みを示した地方財政計画というのがございまして、それにより一応推計とさせていただいているものですが。
- 8番（村木 脩君） ということ答えなんだよな。
- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 答えようが、申しわけないです。
- 8番（村木 脩君） ということは、国は景気回復をもう見込んでいるということだろうな、盛り込んでこういう数字をはじき出しているんだな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 増加している分はそういうこと、国のほうが景気を見込んで増やしているとそういうようなことでよろしいかと思います。地方消費税交付金なども、そのような形になるかと思います。

あと、1点よろしいですか。一応地方交付税の8,000万円の増につきましては、普通交付税で27年度に創設されました人口減少等特別対策事業費というのがあって、特別に人口が減っている市町に対して交付税を多くという制度ができたんですが、最初、一、二年でなくなるという話ですが、28年度も継続されるとことでしたものですから、新年度も算入されるということで、これらを加味した中で各種留意事項を踏まえた上で推計しまして、一応8,000万円増の普通交付税を8億6,000万円という形で推計をさせていただいております。

○8番（村木 脩君） ということは交付税って人口割があるわけだよ、ということは少なくてこれだけ増えてくるということは日本中増えているということだよな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 例えば基準財政収入額と需要額の差をくれるということなものですから、都市部の景気が回復しているところについては当然減ってくるのかなというふうに思いますが、この人口減少対策事業費もどこまで、何年続くかわからないものですから、今後はその減った人口に対して何らかの施策を打って人口が回復、増えてきているところには手厚く、その減ったままのところにはこの交付税は今後数年で減らしていくというような一応説明になっていますんで、いつまで増えた状態が続くかはちょっと不明な部分がございます。

○8番（村木 脩君） ということは、これは人口減少対策を地方でこういう金、増えた金でやれということかな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そのとおりだと思います。

○8番（村木 脩君） なあ、目的があるんだろうな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） はい。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） 37ページの入谷天城1号線の整備事業というの、これはどこをやるのかな、土木債で。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ちょっと細かいな場所までは特定、総務課のほうではわからないですけども、大体横ヶ坂さんの近辺、あとお名前になっちゃいますが、山田敏明さんとかその辺ですかね、その辺の中美代さんの用地取得費と立木等の補償費という形が一

応起債のあれになっていますけれども。

○8番（村木 脩君） ふるさと納税の基金が3,000万というのは見込みとしては少ないのではないのかな、怖がって予算化してないようだけれども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） あくまでも寄付金でございますので、国庫補助とかというふうには、ある程度事業費の2分の1とか3分の1とかということもないもんですから、一般質問のときも御答弁させていただきましたが、10億円の西伊豆町あたりでも当初1億円ということで、1年前は300万円ぐらいからスタートのようでした。今年度も科目存置で置いて、補正で対応させていただいた内容なんですけど、今年度は一応最終補正で2,800というふうにはしているんですけど、多目に見ているんですよ。というのは、それから積み立てるお金と歳出側に、礼金が、お礼の品のお金を払わなきゃいけないもんですから、それが賄えるように歳入をちょっと多目に見ています。それで実質的には二千四、五百かなというところで、それより若干多目ということで一応3,000万円ですが、もちろんこれは補正が多くなれば補正で対応させていただきたいというふうには考えております。

○8番（村木 脩君） それと、この3,000万のうち業者といたらあれなんだけれども、景品に対して幾らぐらいバックするつもり、この前30、40とかって言ってないか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そうです。1万円、2万円の寄付までは一応30%、3万円以上になりますと、3万円が1万円、ですから、若干率が上がりまして、5万円以上になりますと4割で40%を一応考えております。ですから、一応5万円で2万円のお礼というような形になっております。今年はそれで説明会も行っておりますので、今後はまた見直しをして一律幾らということで、また検討していきたいというふうには考えております。

○8番（村木 脩君） その商品開発というのはさ、どうなの、もっと割かし見ていると西伊豆なんかには比べると商品開発が少ないんじゃないかなって気がするんだけれども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 実際少ない部分もあります。これで今年クレジット等を導入した中で寄付額が増えてくれば、当然いろいろと西伊豆なんかもそうだったようです。最初少ないときは見向きもされなかったようですが、やはり寄付額が増えますと町内の経済に与える影響が大きくなりますので、そうすると今は干物屋さんなんかもこぞって新しい新商品を開発して、役場のほうにこういうのをつくったからどうだということで売り込みに来るようでございますので、うちの町もそうふうになってくれればいいなというふうには考えてございます。

○8番（村木 脩君） 5割ぐらいまで俺、景品代出してもお金の循環を考えると、そんなに

悪くないような気がするんだけど、何も町のほうにばかり考えないで、町の中に金が回ることを考えると。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） もちろんそのようなことも考えてもおりますが、クレジットとかいろいろ始めますと、クレジット決済に売り上げの何パーということで取られる部分も出てくるものですから、その辺はやはり議員の皆さんにも御相談しながら、そういう手数料も含めてどの程度までがいいのか、それはまた今後検討していければなというふうには考えております。ちなみに、クレジットは4月1日の午後零時から可能になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番（村木 脩君） この津波対策基金の繰入金というのは、これは……

○委員長（定居利子君） すみません、村木さん、何ページでしたか。

○8番（村木 脩君） 30ページです。これは今年から始まったんですか。財調の下に、この頭についている三角というのは何かね。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） これは前年までありましたもので、27年年度に一旦お返しして廃目というような形でゼロでということですよ。

○8番（村木 脩君） これはもうなくしたということ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） はい、また新たにできるようですが、とりえず当初予算の段階では一度返して、これをなくすというような形です。

○8番（村木 脩君） 基金ももうゼロということ、ないということ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 基金はもう廃止です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○7番（飯田桂司君） 17ページですけども、金額的には大した額ではなくて、使用料及び手数料ということで住宅団地等の使用料というのがあれしているんですけども、ちょっと前年度より若干減ってきておるんですけども、これはあれですか、やはり住宅等の要するに使用料が減ってきておるのかなということですけども、この減った額、何かあると思うんですけども、それをちょっと。

○委員長（定居利子君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 今の町営住宅の絡みですが、町営住宅の使用料といたしましては10万2,000円ほどの前年対比減という形になります。これにつきましては所得によって入居のお金が違いましたり、それから、やはり一旦退室しますと入るまでにちょっと修繕等しますので、その間の空白の期間があったりということで若干の減にはなっているようです。

以上でございます。

（「前年対比の220万の減だけ」の声あり）

○委員長（定居利子君） 総務課長、この220万、土木使用料ですか、ここでしょう。

○7番（飯田桂司君） いいですよ、それはまた後で。

○委員長（定居利子君） 後でいいですか。

○7番（飯田桂司君） 後で、はい。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 委員長、わかりりました。

○委員長（定居利子君） わかりましたか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） すみません。使用料いろいろあるものですから、申しわけないです。土木使用料につきましては、道路使用料が前年対比278万8,000円ほど減、河川使用料が逆に68万6,000円の増ということで、これは占用料の見直しを条例のほうもしまして、県に合わせたことで料金が変わってきましたものですから、道路占用料が減って河川使用料が増えると、そういう内容で合計合わせても200万からの減になったというような内容でございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

それでは、歳出に入ります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時49分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） ページが53ページですけれども、このアスの関係の光熱費の上がっているのかな、これも……

○委員長（定居利子君） アスドも……

○7番（飯田桂司君） これもアスド。

○委員長（定居利子君） アスドは健康づくり課のほうですから。

○8番（村木 脩君） 41ページの行政改革の推進事業ってあるでしょう。最近行政改革をどんなふうに進めているのか。もうこの前、もう最終的には町長の答弁では給食センターが究極の行政改革だと言ったんだけど、そのほかに何か行政改革を進めていく部分ってあるのか、あんまりよく見えないんだけど。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 一応予算的には、この予算に限って御説明させていただくと、今年度まではレビュー、事業レビューの関係ですが、新年度はレビューではなくて職員から行政改革にいろいろな提案を昨年取りました。今300件ほどの優良な案があったんですが、その中から件数の多いものについて今、取り組みを始めているところなんです。そのほかに南先生が見て、これはいいなというようなものを職員に研修会方式で2度ほど、研修とか講演をしてもらおうかなということで新年度は予算を上げさせていただいていますので、実質のところだと、例えば熱川支所と図書館を一緒に図書館のフロアで玄関をとる、何とか1つにならないかなと、そうすれば職員の減もできますものですから、そういうような形がとればなということで今、考えてやっておりますので御理解をお願いします。

○8番（村木 脩君） あの何かやっていたんですけれども、どこか厚木市役所から来たりレビューですか、そんなものは全く行政改革にはならないからな。それで、あのとき指摘された、いつもあれやる慰霊祭、あれだって何も改革もしなかったな、言われた後、またそれをやっていたけれども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） レビューであのとき指摘された補助金につきましては、補助の内容を全部一応見直しをさせていただいて、補助費の減額というんですかね、事業費に対して2分の1とかというような形の中で、一応2分の1にぴったりいかないものもち

ろんあるんですが、見直しをしていただいています。

○8番（村木 脩君） そうでなくて、遺族会にそういうものを補助金として出すこと自体が行政としてはおかしいんですよ、政教分離ですよとやられていたわけでしょう。でも、出し方としては変わってないんじゃないの。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） あの時点でそういうようなお話もあったのですが、調べてみたところ、別に政教分離関係ない話なものですから、一応出せるというような内容の中で、一応もう一度見直しをしていただいで中で補助金を出していただいた。

○8番（村木 脩君） だから、行政改革って全然目に見えてこない。俺らもやってきたんだけど、だから、職員の旅費なんかも大分下がったな、いつときよりも、でも三役の旅費は下げてないんだよな、あのころから。やはりそこらも、もう1回見直すべきところはまだあるんじゃないかという気はするんだけど、総務課長としては答えづらいかわかんないんだけど、やはりその辺も細かく見ていかないと、やることって行政改革って結構あるよ。だから、昔は賀茂郡なんて、みんな下田駅へ出ていたんだけど、今は出なくなっちゃったし、だから、そういう改革というのは細かく見ていくと結構あると思うのまだ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 旅費については昨年、私のほうからいろいろ提案もさせてもらったりして検討は一応入れたんですが、やはりなかなか難しい部分もありまして、かなりもう公用車使用の場合は日当だけにしようとか、いろいろな話はそのときに出しております。そういうことで今後もそこは引き続き検討していきたいなと思いますし、ただ、物件費については、もうそろそろ限界に近い状況、需用費なんかも毎年切っているものですから、もうこれ以上切った後では、需用費にしても、あと委託なんかにしてももう受け手がなくなるような状況の中で、今年などもこれは余談ですが、モップの本数を1本、2本減らして削ってくれというところまで今やっているものですから、物件費に関してはかなり厳しいかなというふうには考えております。

○8番（村木 脩君） この行革推進委員さんというのは誰がやっているのか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 昨年とちょっとかわったものですから、浜の湯さんと役場の職員のOBの上嶋智幸さん、それから、奈良本の消防の団長さんと、もう1名、4名です。すみません、もう1名ちょっと思い出せないですけども。すみません。申しわけないです。片瀬の横山さんです。県職をやられていた。

○8番（村木 脩君） よく見に来る人。行政改革のあれを見にきていたな。了解。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○1番（笠井政明君） 41ページのところの14節の中に複写機等借り上げ料と使用料というのがあるんですけども、レンタル料とリースか、印刷のことですね。

（「はい」の声あり）

○1番（笠井政明君） 了解いたしました。大丈夫です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 49ページの行政情報等携帯電話メール配信事業ってあるんだけど、メールの配信、企画課、防災ではないんだ。

（「はい」の声あり）

○委員長（定居利子君） 企画なんですって。

○8番（村木 脩君） 防災のメールはどこなの。

（「これを使っています」の声あり）

○7番（飯田桂司君） 45ページ、これはさっきから歳入のほうでも、ちょっとふるさと納税の関係ですけども、ちょっと法令等が、ちょっとこの推進事業のほうにして予算がちょっと少ないのかと、PRがちょっと足りないところがあるのかなという部分、この中に入っておるのかということもどうか、予算だけ計上してあるのか、もしありましたら。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ふるさと納税につきましてはPR的なものは、ここには予算としては入っておりません。入っていますのは予算3,000万円に対する3割から4割の間の謝礼ですね、それが1,125万円、それから、代理収納ということでクレジットが4月から使えるようになりますので、クレジットを使った際の売り上げの1%ということになっておりますので、一応その金額と、それからあと、いついつ送りましたよとか礼状とかそのような形で寄付された方と連絡をとりますのにその郵便料と、それから、インターネットでふるさとチョイスというところから直接申し込みができるようになりますので、申し込みフォーム利用手数料というのがインターネットの使用料という形になります。それを一応予算として計上させていただいております、あとは各ところに周知というんですか、宣伝的なものは各課が今いろいろ協力していただいております、例えば観光課の例えば東京のデパートでやるときに、ふるさと納税のパンフレットとか印刷物を持って行って、それで置いていただいたりとか、いろいろなところで、この間もそのお休み処のときのふるさと納税の品物を持っていただいて、そこで休憩されている皆さんに見ていただいたような、そういうような形で周知は図っております。

○7番（飯田桂司君） 私は個人的に別荘をお持ちの方のおつき合いがあって、ちょっとここ

で協議したほうがいいかなということであったわけですがけれども、このマンションだとか別荘に住まいの方のPRではないんですけれども、なかなか回覧も回らない、そういうところもある中で、何かこれの事業の中ではその3,000万の中でもいいですけれども、何かそういうものの配布をしていく必要があるのではないかな、大変お金を持って高額所得の方がいらっしやいますものですから、そういうものもされているのか、それとも全然あれがないのかちょっとお聞きしたい。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 町外の方、住所を持ってきていない方につきましては固定資産税の納付書を送付するときに、ふるさと納税の御案内を入れて一応お願いしています。ただ、ふるさと納税って制度的に住民票を持ってきてしまうと、ちょっとできない形になってしまうものですから、そこにはあれですけれども、町外にある方にはそういう形で周知を一応はしております。あと、要望があれば立派なものではないですけれども、カラーコピーも町のホームページと同じようなものであれば、そういうものを用意して申込書と一緒に管理事務所とかマンションの管理人さんのところにお届けすることは可能だと思いますので。

○8番（村木 脩君） さっきのメールだけでも、これ防災のほうとしてはどういう利用方法を考えているの。

○総務課参事（竹内 茂君） 基本的には防災情報等を町の情報配信メールという形で流していますし、職員についてはチェックインメールと、それとは別に要はメールを見たかどうかわかる内容のものを送っています。自主防災会長の、区長さん方もそれにチェックインメールに入っていて、うちの情報が確認ちゃんとしていただいているかどうか確認できるようにチェックインメールで情報は流しています。

以上です。

○8番（村木 脩君） 災害のときのメールというのは、ここからは発信しないわけだ。

○総務課参事（竹内 茂君） 災害の情報はうちのほうが入れる範囲でその配信メールを使っています。現在も区分が防災と観光、それからあと生活か何かという区分があって、その防災に登録された方については、うちのほうで流している情報が必ず行くようになっています。

○8番（村木 脩君） これ何%ぐらい携帯持っている人の率として入っているのか。それによつては全然こんなものメール流したって意味もないし、何かこんな……

○総務課参事（竹内 茂君） QRコード……

○8番（村木 脩君） QRコードをやらなきゃならないのか。あれを何だか1回ぐらいあれしたんだけど、その後、あれをどんどん率を上げていかないと。

○総務課参事（竹内 茂君） 加入者、登録者の増進については企画調整課のほうでイベント等があったときに、そこで、その場で対応するためということでも全庁的に何かイベントのときはそういうふうにしましょうということをやっています。たしか今のところで登録者数は2,600ぐらいあったと思います。ですから、住民1万3,000としても大体2割ぐらいの今、加入という形になっております。

○8番（村木 脩君） それを将来的には何%まで上げていきたいわけ。

○総務課参事（竹内 茂君） 防災としては、できる限り多く入っていただきたいというのがあります。先日もあった消防のほうで情報がメールからという形で少し増えているという話を聞いていますので、うちのほうからすると最低は5割ぐらいは最低でもいきたいなということは考えております。というのは、携帯を1家で1人持っている、そこで情報が流れているというのものもあるものですから、全員が果たしてやるかどうかのはなかなか難しいものですから、住民1人、1世帯1人でも入っていただければ、5割程度入っていただければ、ある程度情報の拡散ができるかなとは思っています。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時06分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○8番（村木 脩君） 149ページの、津波監視カメラの維持管理業務委託料について、これは津波監視カメラ夜間のことなんかもこれで全部カバーできるの。

（「夜間」の声あり）

○8番（村木 脩君） 夜間、津波監視カメラで。

○総務課参事（竹内 茂君） 一応うちの町に入れたのは、一応高感度カメラにしておるものですから、多少の明かりがあれば要は海面の揺れというのは見えます。ただ、今よく言われる赤外線カメラとは違うものですから、どうしてもそこまでは鮮明ではないです。この維持管理費についてはシステムの維持管理、それと回線等の維持管理、それとカメラが汚れたときの清掃管理という形でこれを委託しています。

○8番（村木 脩君） どこにあれしたのか。

○総務課参事（竹内 茂君） カメラの清掃等、回線の管理についてはNTT西日本、カメラのシステムのほうについては業者がイントラストという業者がありまして、そこと委託契約を現在しております。

○8番（村木 脩君） NTTというのは、その回線を使う。

○総務課参事（竹内 茂君） 回線、要はインターネットの回線と、あとカメラの清掃というものをやっています。

○8番（村木 脩君） 清掃も。

○総務課参事（竹内 茂君） はい。

○8番（村木 脩君） これで建築、同じページで一番下に何か耐震診断事業費補助金とあるけれども……

（何事か言う声あり）

○委員長（定居利子君） 村木さん、よろしいですか。

○8番（村木 脩君） はい。

○1番（笠井政明君） 今の津波監視カメラのところで、今の御説明で13の01にインターネット使用料が入っているんですね、通信回線NTT西日本、津波監視カメラの維持管理業務委託料の中にNTT西日本さんとイントラストさんの委託料が入っているという形ですよ。

○総務課参事（竹内 茂君） はい。

○1番（笠井政明君） これインターネットの回線使用料も含まれている。

○総務課参事（竹内 茂君） インターネット回線使用料のほうは電話料のほうで……

○1番（笠井政明君） 電話料のほう。

○総務課参事（竹内 茂君） はい、あくまでもインターネット、カメラのところに要はつないである、接続部分がふぐあいが出たときにNTTさんのほうで見ていただくという形になっています。

○1番（笠井政明君） この電話料でインターネット使用料だと思うんですけども、ファイバー線だと思うんですけども、専用線ですか、172万はちょっと高くないですか。

○総務課参事（竹内 茂君） この172万はほかの電話代も入っております。今、防災対策係4台、携帯電話持っています。それと各区に配っている衛星携帯電話等の使用料も入っております。単純にカメラだけの使用料ではないもんですから、それぞれの電話回線も含んでおります。

以上です。

- 総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 委員長よろしいですか。今の補足ですが、衛星携帯電話が18台、衛星Wi-Fiが1台ということで、その金額が一応120万ほどあるもんですから、その代が大きいのかなという気がします。
- 1番（笠井政明君） この衛星携帯と衛星Wi-Fiなんですけれども、120万ぐらいですよ。18台はそれぞれ各区とかにある感じですか、それとも役場に18台キープしているという感じですか。
- 総務課参事（竹内 茂君） 各区、それから稲取と熱川の防災協で11台、それと消防署、役場、図書館、それと保健センターで、役場のほうには3台置いてあります。それで18台になります。
- 1番（笠井政明君） 了解です。
- 8番（村木 脩君） 147ページの津波避難計画の策定業務委託料、これはどういう計画になってくるのかな。金がかかり過ぎているのではないかという気がするんですけども。
- 総務課参事（竹内 茂君） 今回の策定業務委託につきましては、シミュレーションをやった中で、避難困難地域があるのかどうかというのをやらせていただきます。最終的には地区の避難路図というのをつくるといことで今、計画をしております。
- 8番（村木 脩君） その困難区域ですけれども、君達の方でわからないのかな。防災担当の方で。
- 総務課参事（竹内 茂君） 一応業者のほうで大体徒歩、1人どのぐらいの速度で行った場合とかという形で、要はある程度のデータをもとに分析をしていただくという形になりますので、ちょっとうちのほうでその辺の分析というのがなかなか難しいもんですから、それについては業者のほうで今やっていただくと、それについては津波の陸に到達する速度等も計算した中でやっていただくという形になります。その辺は職員が速度を計算して、どこまで、どう来るかというのはできませんので、それは業者のほうでやっていただく形になります。
- 8番（村木 脩君） これはあんまり業者任せ、業者任せでやっている、結局はいざというとき動きがとれないのではないかと、そんなものいくらいろいろな計画つくったって頭には入ってこないし、防災会議のやつも書類見たけれども、こんな分厚いものを、どうやって覚えるんだか見るんだかわかんないけれども、やはりある程度実践として現場を職員が知ることが大事で、その辺ちょっともう少し考えたほうがいいかなって。
- 総務課参事（竹内 茂君） 実際に現地等は今、津波対策協議会等でも現地を歩いたり、あと建設課、産業課も入って実際の道路がどうなっているとか地区と一緒に回っています。

これについては、あくまでもシミュレーションという、要は図上でどれだけの速度で陸に上がってくるかというのも頭に入れてやっていかないと、実際に、では地震が起きてから多分一、二分後に人間というのは動き出すと、そうするとどのぐらいの速度で、人間はどういうふうに逃げるかというのは、どうしても機械上でやって、とりあえずシミュレーションやっていたかないと、うちのほうがどうかといってもなかなか難しい部分があるものですから、それと現場の今の訓練でいろいろ何分で逃げられるかやっていますので、そういうのを総合的に各組み合わせた中でつくっていきたいというふうには考えています。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務課の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

明日は9時半からですので、お願いいたします。

延会 午後 3時17分

平成 2 8 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 1 5 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成28年3月15日（火）午前9時30分開会

出席委員（6名）

1番	笠井政明君	3番	栗原京子君
7番	飯田桂司君	8番	村木脩君
11番	森田禮治君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（22名）

総務課長兼 防災課監	鈴木利昌君	総務課長 財政係	鈴木貞雄君
総務課主査 財政係	山田勝之君	企画調整課長 企画調整課長	向井青一君
企画調整課長 情報係	鈴木俊光君	企画調整課長 管財係	岡田賢一君
企画調整課長 地域振興係	梅原巧君	企画調整課長 企画係	竹内理恵君
税務課長	正木三郎君	税務課長補佐 兼収納係	森田広行君
税務課長 課税係	山西和孝君	住民福祉課長	遠藤一司君
住民福祉課 参事	斎藤匠君	住民福祉課長 補佐兼係	大鳥香苗君
住民福祉課 最終処分場 係	山村泰司君	住民福祉課長 地域係	国持健一君
住民福祉課長 福祉係	中山和彦君	健康づくり課長	鈴木嘉久君
健康づくり課 参事	村上則将君	健康づくり課長 補佐兼係	柴田美保子君
健康づくり課 長補佐兼係	斎藤和也君	健康づくり課長 健康増進係	横山昇君

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

○委員長（定居利子君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。

よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第22号に対する質疑を行います。

これより企画課の質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） おはようございます。

最初に、自主運行バスの関係のことをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（定居利子君） すみません、何ページの。

○7番（飯田桂司君） これは23ページですか、26年度の決算のあたり、ちょっと成果表も見させていただいたんですけども、大変乗降、乗る方の数等も減ってきている中で、今年もちょっと予算額がちょっと減ってきているんですけども、現在の町内の1日の運行状況は確認しているんですけども、11便ほど運行しているんですか、その中で乗られる乗降客等も含めてこの補助金等が減ってきているのかなということですけども、ちょっとその状況を説明していただきたいんですけども、現状ですね。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 乗降人数としましては今年度、27年度で予測で5万1,423人になっておりまして、平成26年度は5万2,195人、平成25年度ですと5万5人です。24年度が5万9,313人という形になっておりまして、24年度はたまたまちょっと多かったんですけども、それ以降は1,000人程度の増減があるということで、激減しているわけではございません。私が乗降調査といって年に何回か乗るんですけども、そのときの様子を見ますと、やはり稲高生は確実に減っております。城東地区、大川から含めまして奈良本、片瀬、白田と回ってくる稲高へ通う生徒というのは確かに減ってしまっているんですけども、その割には乗客が減っていないというのは一般の御利用のお客様は着実に増えておりまして、メーンは買い物になっておるんですけども、買い物ですとかちょっとした駅へ行く方ですとか、ふだんの足がやはりなくなっているちょっと御高齢の方が増えてきたなという印象は確実に受けております。そのせいで全体の人数はさほど減ってないんですけども、一般の方

は増えて高校生は減っているという状況が最近の傾向として見受けられます。

委託料ですとか県の補助金なんですけれども、委託料に関しましては基本的には自主運行ということで、今のところ南伊豆東海バスさんに委託して運行しているんですけども、南伊豆東海バスさんが全体経費から見て赤字になる部分を町が補填しているよという感覚で運行しております。その赤字分に対しまして町が委託料として決めた部分の20分の9くらいのお金が県から補助金として入るという形が自主運行の仕組みとなっております。ですので、年度によって多少の変動があるんですけども、町の負担は少ない年で750万くらいから多い年で900万くらいという形で変動がありまして、それに対して県の補助金についても四百二、三十万から四百五、六十万という形の変動がございます。

概要ですと、以上のような御説明ですけれども。

○7番（飯田桂司君） 今、説明を受けた中で、ちょっと乗っている方が、今、稲高の話が出まして、私も先般見たところ、先生と話したんですけども、今年稲高が100人ちょっとで入学生が減ってきている。これが80人ぐらいになると2クラスになるんで、これはちょっと余談になりますけれども、私が思うに時期によって路線変更ですか、桜の咲くほう、要するに上を回るとかアスド会館のほうを回るとか、そういう状況には話が進んでいくような状況はないですかね。要はバスの路線ですね、路線変更等をちょっと考え、バイオパーク等には行っているバスがありますから、それはそれに乗っていけばいいんだと思いますけれども、そういうことは企画としては考えはないのかなということをお聞きしたいと思えます。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 現在のところ、生活路線バスということでメインを買い物ですとかに捉えていたもんですから、もちろん通学は大きなメインですけども、その観点からいきますと迂回して花見をとというようなお話ですと、私個人的にはまだ考えたことがありませんでした。例えば花見の時期ですと花見のうたげのときだけですけども、専用のバスを出したりしてございまして、通常は南伊豆東海バスさんは志津摩からアニマルキングダムさんまでは自分の営業の路線としてバスをまだ運行しております。あれは黒字路線なので存続しているという形で聞いておりますけれども、稲取内だけに限っては、何とかその観光施設まで施設とかは行けるバスが残っておりますので、通学ももちろん含めてなんですけれども、ですのでまだ今の状態では考えたことがなかったです。ですけども、ちょっと余計なお話になってしまうかもしれないんですけども、稲高生の数がどんどん減っていくと、生活の足に困る方がどんどん増えていくという状況の中を考えますと、今の路線だけ

では対応できないというのは担当としても十分感じておりました、あのサイズのバスでは回り切れないところのフォローもいずれ必要になってくるだろうということで今、企画調整課のほうで公共交通会議という会議を持っているんですけれども、その中でもそういうお話が出ておりました、させていただいております、いずれはどこでもバスのものが、うちの町にも必要になってくるのではなかろうかという話は出ておりますので、そういった方向転換は必要であろうと考えておるんですけれども、シーズンでバスの路線を入れかえるというやり方は、ちょっとまだ私は考えてなかったです。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） いいですか。

ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 町有地の貸付料で加森観光、これに今、幾らぐらいであれしている。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 今、年額で6,089万6,000円、年額でいただいています。

○8番（村木 脩君） 坪単価にすると幾らになる。

○企画調整課長（向井青一君） 坪単価ですと、ゴルフ場用地につきましては75円、その他用地につきましては90円というような形で契約をしております。

○8番（村木 脩君） これは何年ごとだっけ、交渉は。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 3年更新で一応来年、29年度更新して、申し入れがなければそのままということです。

○8番（村木 脩君） これを売ってくれとか、今ゴルフ場用地を売ってくれとかという話を町長のほうから聞いたことがあるんだけど、その辺はもう検討か何かしているの、来年あれだと事前交渉をいつもするじゃん、それはもう今から交渉はやっているの。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 契約上、一応半年前までに申し入れがなければそのまま更新という話になっているんですけれども、今のところ売買の話は来てないもんですから。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 35ページの諸収入かな、雑入の中で公共施設の省エネルギー機器の導入助成金と地域づくりの推進事業の助成金、これはどこから、どういう目的で入ってくるものなのか。

○企画調整課長（向井青一君） 公共施設省エネルギーですか、こちらにつきましても地域づくり推進事業助成につきましても、市町村振興協会のほうからの歳入でございます。公共施

設省エネルギーにつきましては、うちは保健福祉センターの冷暖房の整備というような形で計画しております。地域づくりの推進事業助成につきましては交流研究事業に340万、お試し居住に660万というような形で充当させていただいております。一応10分の10の助成というような形で、両方とも10分の10の助成です。

○8番（村木 脩君） それはまた歳出のほうで聞く。この健康づくり課のほうは、何かそういう対象の冷暖房にしたということ。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） たまたまですけれども、保健福祉センターのエアコンが壊れている部分がございます、あそこ建物が大きいものですから各系統でエアコンの本体の機械が分かれています、その一部を改修しなければならないという話の中で、省エネ機器対応機器でしたらこの補助金が丸々使えるということで、町にとって有利だと判断しまして改修をこれに充てたという形になります。

○8番（村木 脩君） では、今度は個別ということ、やはり集中。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 基本的には集中管理なんですけれども、その中の系統の一部を機器をやりかえても動くもんですから、個別だけれども集中しているという、ちょっと大型の機器特有の形になっております。

○8番（村木 脩君） 了解。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時48分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○8番（村木 脩君） 町有地の貸付料が600万で割合と大きいんですけども、どこが、……
（「何ページ」の声あり）

○8番（村木 脩君） 29ページ、加森の下。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 東京電力の電柱ですとか、あと東の海岸の駐車場の部分ですとか東電用地、東電柱の線下補償費と、そういったもろもろ含めて600万ということです。

○8番（村木 脩君） 今、駐車場は東だけ。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 今、東の2カ所でマリナーラ前と、あと憩いの家の通りのところに2カ所ありまして、区画数でいうと両方で44区画です。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

○1番（笠井政明君） すみません、23ページの企画費補助金のこの2の地域少子化対策重点推進交付金なんですけれども、去年は190万ぐらいで今年が18万ということで、減った内容をちょっと教えていただけますか。

○企画調整課企画係長（竹内理恵君） 交付金の内容が変わりまして、やるメニューが変わりました。27年度は「F a m i l y +」の継続事業ということで「F a m i l y +」の追加の印刷プラス「F a m i l y +」を配布するという事業だったんですけれども、今回その事業というのはもう認められなくなりまして、28年度に行うのは総合戦略の中でも未婚率が高いということがありましたので、未婚率を下げるために出会い創出事業ということで若い方々にサークル活動してもらって、その中から出会いの場の提供ということをするという事業であります。その事業が18万円の事業ということなので金額は下がっていますけれども、全く違う事業を展開するということになります。

○1番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） なければ、歳出のほうに入ります。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時59分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 53ページの公共施設等総合管理事業が委託料として出ているんだけど、これはどの範囲ぐらいまでの公共施設を想定して管理委託ということをしているの。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 範囲といいましても、東伊豆町全て持っている橋梁とか道路の公共施設を含んだ全てのものを計画書の中に盛り込むということで今のところ計画をしております。

○8番（村木 脩君） 橋梁も。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 橋梁も含めて。

○8番（村木 脩君） 道路も。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） はい。

○8番（村木 脩君） それでこんな金額でできるの、270万。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 一応270万というのは最低限の一応見積もりをさせていただいたんですけども、やり方としてはもっと大きい数千万というやり方もあると思うんですが、そこまでは出せないということで、一応今年度、固定資産税台帳をつくっておりますので、それをもとにやっていく方向でいきたいと考えています。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 今の件、固定資産台帳というお話がありましたけれども、公会計制度のほうで今後28年度決算にも、29年公表から公会計制度ということで複式簿記の形で記入する形になります。それに向けて今年度中に固定資産台帳の整備ということで、各課に協力していただいた中で委託事業で現在固定資産台帳の整備を進めております。その固定資産台帳に載ったものについて、今度ここで管理計画を作成していきたいというような形になります。

以上でございます。

○8番（村木 脩君） ということは町も財産的な管理をしていくということ、はい、了解。

○7番（飯田桂司君） 同じページのアスト会館、いつもここちょっととなっているかと思えますけれども……

○委員長（定居利子君） アストは……

○7番（飯田桂司君） 企画でしたか。

○委員長（定居利子君） はい。

○7番（飯田桂司君） あれか。

○委員長（定居利子君） 健康づくり課。

○8番(村木 脩君) 61ページの温泉熱と小水力発電の施設管理業務委託料145万9,000円なんだけれども、この金額というのはどこの管理とどこの管理で145万9,000円なんですか。そんなに大きな施設、管理料を払うような施設があるのか。

○企画調整課長(向井青一君) 今の施設の場所は熱川の温泉熱、観光協会の前の温泉熱と、あと小水力でけやき公園のところに小水力発電があるんですが、まだ直近というかでやったんですが、実は昨年ちょっと監査委員から指摘がありまして、補助金という性質ではなく委託料的なもの、委託料というような形で、委託料かまた需用費とかそういうもので補っていくということで、実際には小水力が12万円と、あとその差額、残りが温泉熱で……

○8番(村木 脩君) 温泉熱の場所は。

○企画調整課長(向井青一君) 熱川の観光協会の前になります。熱川の観光協会のほうに委託して管理して……

○8番(村木 脩君) それはわかるけれども、あれだけの電力を発電するのに、これだけ金かけていたら発電しないほうがいいのではないの。小水力もそうだし、あの熱川の駅のところも電球1個か2個つくぐらいの話だよ。何かこう金が合わないんじゃないの、これだけお金かけて。

○企画調整課地域振興係長(梅原 巧君) 私の個人的な考え方で述べさせていただきます。

確かに費用対効果というものがあると言われると難しい面が非常に強いと思います。小水力発電に関しましては、環境学習の中で毎年視察ももちろん来ますし、近隣ですけれども、三島とか長泉から環境学習の講座を持った子供が、両方で約50人くらい毎年来ておりまして、熱川小学校なども、たまに環境学習としてあそこを見に行き、水の力でこんな小さな水量でも発電はできるんだよということを学習してもらったりしています。

それと温泉熱なんですけれども、確かに3キロワットの発電で電力的には大したことはないんですけれども、常に蓄電をしているということで災害時に熱川の駅前だけは電気が使えるよという形を常にとるように心がけております。それと、もちろん視察の受け入れとして温泉熱の発電というのは全国的にもまだすごい少数ですので、関東から近いところにあの施設があることによって、研究機関ですとか公共的な立場の方々の視察はかなり来ていただいていますし、宣伝も含めてそれなりに役には立っているということで私は思っておりますけれども、確かにあれ自体がお金を稼ぐ施設ではありませんので、そこを言われると考え方によってはお金をかけるべきかどうかというのは議論が分かれるところかとは思っています。

○8番(村木 脩君) 最初からちょっと無理があるんじゃないの、この温泉熱は。公表3キ

ロワットでは、3キロワットなんかとても発電できない。そこらで小水力のほうも学習させるんなら、もう少し周りもきれいにして実験できるような施設だとか、もう少し実用的に、これはここへ引っ張ってるとか何かつくってから後づけみたいな理屈が多いかなという気がするんだけれども、もっと最初の設計どおりに、みんないていないような気がする。その辺はどういうふうこれから改良していくのか、小水力なんていうのは実際にある程度の水力はつくれると思うんだよ。前橋なんか電気自動車のあれは小水力発電で充電させたりしているんだけれども、もう少し利用できる小水力にしておいたほうがいいんじゃないの。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 小水力につきましては、さまざまな問題がありまして、県管理の河川ですと許認可関係でなかなかつけにくい、調査に1年クリアしたりしますので。たまたま濁川のあるところにつきましては、あの上流は町の管理でありまして、水量は確かに少ないものですから、あの規模の水量ですとちょっとあの規模が限界だったという面があったんです。本来でしたら本当に売電できるほどの発電ができる水力が担当としては欲しかったんですけれども、候補地がなかなかなくて、実際にはあの規模だって済んでいるという形になっていますけれども、本来でしたらもう少ししっかり10キロワットとか20キロワットの発電機が欲しかったのは事実です。

○8番（村木 脩君） 何か見えてちょっとやるのが、この水を使うなんていう割にちゃちいんだよな。もう少し最初の温泉熱も何かメーカーにだまされたような感じで、それだの出力もなくて、この辺もう少し視察に耐え得るような施設にしていったらどうかという気がするけれども。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 案内看板ですとか、誰が見てもわかるような工夫はさせていただいたんですけれども、それでももっと観光的といたら変ですけども、そういうみんなが見たくなるような施設に改善は常に考えていきたいなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

○1番（笠井政明君） すみません、ちょっと教えてください。61ページのエコリゾートタウン推進事業のエコタウンガイド育成事業業務委託料の内訳を教えてください。

○企画調整課長（向井青一君） 現在、観光協会のほうにお願いして1名の職員というか臨時職員を雇っている経費になっております。

○1番（笠井政明君） そうですね、今1名いますけれども、それって3月いっぱいという話を聞いているんですけれども、来年度は新たに1名を入れるということですか。

○企画調整課長（向井青一君） この予算を組むときには、はっきりやめるということはわか

ってなく、また地域おこし協力隊をとということもありまして、ちょっとこの辺、予算組むときにははっきりしなかったものですから、一応前年並みというような形で1人雇用するというような形で計上はさせていただいたような内容でございます。ですから、この辺はまた補正で減額等、一応今の形になろうかと思えます。

○1番（笠井政明君） 補正で減額は、それはいいんですけれども、エコリゾートタウンのそのガイド育成というのは、たしかおとし2名育成を1年間かけてやったと思うんですよ。翌年の部分がわからなくて1名は先行きが見えないので、養成はしたんですけども、実践という形には正直ならなかったと思うんですね。1名観光協会に私が抜けた後と言っては変かもしれないんですけれども、配属されてやったという形になるんですけれども、1年間かけて養成をしたところで、去年1年間をちょっと見ていると、そこが活かされているかなどうかというのが正直ちょっと見えなくていいんですかというのが1つと、今回に関してもそうですけれども、続けて行ける、せっかく養成をして知識をつけてもらったんですけども、いなくなってしまうと、また一からということがあるんですけれども、その辺は課長、何か考えていますか。

○企画調整課長（向井青一君） ちょっと苦しいんですが、本来知識を得た臨時職員の研修等を行って、本来ですと継続していただければ一番ありがたいんですが、やめた1名の方についてはやはり手当的なものですかね、というか、ずっと雇用してもらえるかどうかわからない、ずっと臨時というような形だったものですから、その辺を懸念して新たに職を求められたというのが1名やめた原因なんですけど、担当として見たら、本来研修していただいた方にちょっと長期にやっていただくことがいいんですが、何せいろんな人事的な形なものですから、うちのほうをやめてくれというようなことではなく、今、勤めている方が事情があってやめるというような関係ですので、うちのほうとしては苦しいんですが、継続していただきたいというのはやまやまな本当の気持ちですが、相手あつてのことですから、すみません、申しわけありませんが。

○1番（笠井政明君） 最後にちょっとお願いなんですけれども、一応、今そういうふうに関係があつての話というはあれなんですけれども、やはり臨時だから、やはりどうしても来年度というのが予算がなかなかというところもあると思うんですけれども、ガイドになっていただいで、そこで何とか少し売り上げだったりとかとれるような企画をしていただくと長続きしやすいでしょうし、予算としてもとりやすいのかなと思うので、それでちょっと雇用を短期間で1年とか2年とかではなくて続けていけるようなことをちょっと考えていただければ

ばと思います。ぜひ期待します。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○1番（笠井政明君） いいです。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 61ページの私設街路灯の電気料の補助金なんだけれども、今、町の中のこの稲取地区だけど……

（「違う」「これは住民課」の声あり）

○7番（飯田桂司君） 今さっき課長からの説明について確認していいですか。この地区行政、これはあれですか、自治会振興の関係ですけれども、人口が減ってきている中というの、自治会活動……

○委員長（定居利子君） 飯田さん、それ何ページ。

○7番（飯田桂司君） 59ページです。自治会活動の中でいろいろな人口とかあるんですけれども、各地区へ9区ある中で人口割でいろいろ交付金、補助金ですか、そういうものが出されていると思いますけれども、それが大分減ってきておる状況かと思えますけれども、一番各区で初め担当の役員の人たち気になるのは自治会活動の補助金だとか、そういうふうにならちょっと現況を、全区でなくていいですけれども、一応どういう状況になっているのかなというのをちょっと。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 自治会活動の助成金につきまして400万円を計上させていただいておるんですけれども、こちらにつきましては400万を上限で各地区の均等割ですとか、あと公民館の施設管理もありますのでそちらの配分ですとか、あとは地区行政員、各区の行政協力事業といたしまして回覧数ですとか回覧枚数によって配分を変えておりました、各区に400万円を案分して配分している形になっております。ですので、各区で1,000円、2,000円の変動が年度によってありますけれども、上限は変わりませんので、この配分については、この助成金についての総額は変わっていないですとずっと継続でやっていただいております。

○7番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○1番（笠井政明君） すみません、また61ページで、基幹系システム管理事業と情報系システム管理事業、この辺ちょっとあれなんですけれども、違いをちょっと教えていただきたいと思えます。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） 基幹系管理事業というのは税関係ですとか住民記録ですとか介護ですとか、その辺のシステムの事業になります。情報系につきましては庁舎内にLANですとかグループウェア、職員の全員が使えるグループウェアがあるんですけども、それですとかインターネットの回線ですとかホームページ等が情報系になります。

○1番（笠井政明君） では、すみません、情報系のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、保守管理委託料が年間で42万という形なんですけれども、これはホームページの例えばページ変更とかも含まれていることなんですか。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） ホームページにつきましては機器使用料のほうで年間契約しているものですから、そちらのほうで払っています。

○1番（笠井政明君） では、サーバーとホームページの管理という形で、ちょこちょことした修正であれば、その中で賄ってもらおうという感じですかね。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） 保守と使用料、ホームページに関してはASPというのがしてありまして、クラウドという形で利用しているものですから、そちらの利用料の中に含まれています。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑なしと認めます。

これをもって企画調整課の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時39分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより税務課、質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○1番（笠井政明君） すみません、お伺いいたします。

入湯税のことなんですけれども……

○委員長（定居利子君） 何ページ。

○1番（笠井政明君） 10ページですね。ここ入湯税ですね。今年度予算額が150万程度増えているんですけれども、これを教えていただきたいなと思います。

○税務課長（正木三郎君） 28年度の予算につきましては、景気の回復と閉鎖した旅館、保養所の新規開業を見込んだ希望的観測も入った予算となっております。

以上です。

○1番（笠井政明君） 景気回復等ということなんですけれども、150万増なんですけれども、全体というのがあったんですけれども、増える要因がそこまであるかなというのがあるんですけれども、その辺は本当に希望的観測だけの金額ですかね。

○税務課長（正木三郎君） うちの情報で大きい箱物の新規所有者という形で熱川地区、稲取地区それぞれ新しい所有者でもって新たに話を聞いております。それがいつ着手するかというのは定かではありませんが、新しく持った限りは早目に工事を入れて新たに開業と、そういうものを見込んだ数値であります。稲取地区の一つの保養所であっても年間1万人というような入湯客数が動きますので、それが大きい箱物になればそれ以上のものを期待できると願った予算になります。

以上です。

○1番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○7番（飯田桂司君） 私も同じ10ページで、軽自動車税の関係をちょっとお聞きしたいですけれども、そんなに額的には増えてないんですけれども、この内容ですけれども、原付からそれから軽自動車等も含めてあるわけなんですけれども、その増えていく、ちょっと増えるのかなという、あるいは減るのかというところをちょっと内容をちょっと説明していただきたい

などと思います。

○**税務課長（正木三郎君）** 28年度予算につきましては、税制改正の1年延期を受けて28年度課税で金額が上がることもあり、また、自家用車については相当数が四輪ですが、今の時代ですんで大型から軽にという形で台数も増を大分見込んでおります。その関係につきまして軽自動車税が若干ではありますが、予算として上がるということでございます。

○**7番（飯田桂司君）** 軽自動車税はわかりますけれども、この原付の関係あたりはこれはあれですか、状況についてここ増えているのかな減っているのかなといった、それで大分ちょっとわからなくなっているようなところがあるのではないかなと思いますけれども、そのところ。

○**税務課長（正木三郎君）** 原付につきましては、7番委員より御指摘受けたとおり、台数的には減っている状況でございます。税額につきましては四輪の増に関して増えるというような形でございます。

○**7番（飯田桂司君）** 了解しました。

○**委員長（定居利子君）** ほかにありますか。

○**8番（村木 脩君）** 町民税のこの減の要因と固定資産税だと1,000万超えの減額なんだけれども、1,000万というと1億以上の評価になるわけだな、その要因は何かこれだけあると多分原因があると思うんで、その要因を教えてください。

○**税務課長（正木三郎君）** 町民税につきましては人口の減、特に生産人口の減少、数で言いますと281人という、これが大きく影響してしまっていて、それに加えて所得が低下しているのが要因でございます。主に総合課税、給与所得、営業所得、不動産所得等で全てにおいて低下しているということが町民税の減につながっております。あと固定資産税につきましては土地の下落、変動率といいますけれども、平均1.8%から9%の下落を示しまして、家屋の減少、これについては減失が60に対して新規は30しか建たないよというふうな形で、双方で税額を落とす要因となっております。

以上です。

○**8番（村木 脩君）** この生産人口というのが、今うちの町だと大体60歳以上がもう49点何%なんていう時代だよな。そうすると、これから先の町民税の見込みというのは相当、毎年毎年減ってきちゃう可能性はあるよな。

○**税務課長（正木三郎君）** そうですね。8番委員さんおっしゃるとおりで、見込みとしては景気が回復して所得が上がってこない限りは対象人数的には相当厳しいと税務課サイドも見

ております。

以上です。

○8番（村木 脩君） この固定資産税のほうも、もう12月だっけか総評価見込み出すのは、そのときにもうこの要因というのは大体わかっているわけだよな、それは家屋の減少もあるだろうし、これから空き家対策で何か6倍にするとかというようなあれもなかったっけか、それらについてはいつごろからの適用になってくるのか。

○税務課長（正木三郎君） ちまたで言う6倍、うちのほうで4.2倍程度という考えでありますけれども、既に法律は制定していますので、そういうものに指定すれば当然にその減額がなくなるということで通常より4.2倍程度の税金がかかりますので、空き家をそういう景観が悪いだとか危ないだとかいうものについて持ち主が責任を持って対応しなさいということだと思っています。

○8番（村木 脩君） ということは4点何倍にするの。

○税務課長（正木三郎君） 4.2倍ぐらいで……

○8番（村木 脩君） それは家屋だけ。

○税務課長（正木三郎君） 土地、そうですね。

○8番（村木 脩君） 土地も。

○税務課長（正木三郎君） 土地です。

○8番（村木 脩君） 当然もう小規模住宅用地とか、そういうものは外れるわけだよな。

○税務課長（正木三郎君） はい。

○8番（村木 脩君） それらも含めた中での4点何倍になるわけ。

○税務課長（正木三郎君） そうですね。税額でいいますと、確かに6分の1の課税が外されれば6倍になるのではないかということですが、その中には、また税額計算する場合にそこに絡むものがあって、うちの積算で大体4.2倍になろうかというものでございます。負担……

○8番（村木 脩君） 負担調整率。

○税務課長（正木三郎君） 負担調整率……

○8番（村木 脩君） いいよ、いいよ、それで。

○税務課長（正木三郎君） 大丈夫ですか。負担水準だとか、そういうものが途中ちょっとかんで、普通に考えれば6倍になるのではないかというのが大体うちの積算で4.2倍ぐらいになろうということを出ています。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

歳出か、歳入なんかないだろう、税務は。

○委員長（定居利子君） 今はまだ歳入です。

○8番（村木 脩君） 歳入。その滞納繰越分が、割かし町民税760万少ないんだけど、それと固定資産税の1,350万、何か随分少ないような気がするんですけども。

○税務課長（正木三郎君） 滞納枠については、御承知のとおりもっとたくさんございますけれども、予算でありますので滞納額にどのぐらいの収納率をもって予算としてとれるかというところで、滞納繰越分については現年に遠く及ばない収納率を掛けまして予算としておりますので、これについても予算より多く収納するように職員には頑張ってもらいますが、予算としてはこういう形、滞納枠としてはもっとありますということでございます。

○8番（村木 脩君） 今年からだっけか……

○税務課長（正木三郎君） 一元化。

○8番（村木 脩君） 一元化していくのか。

○税務課長（正木三郎君） はい。

○8番（村木 脩君） 一元化していくに、もう少し上げてもいいんじゃない、そうでもない。

○税務課長（正木三郎君） 一元化によるもののメインとなるのは現年の早期対応ということで、滞納繰越分になるのは本当にお金がないとか滞納処分できる財産がないというものがほとんどでございます、うちのスタッフも頑張ってもらっている中で滞納繰り越し、対応できないということは預金見つからない、保険もないよ、財産もないよという部分で、今回下田でやるのは督促状を送って、早目に滞納繰り越しになる前に早期処分として滞納整理をかけようということなんで、数値があらわれてくるのは現年分ではなかろうかということで考えております。

○8番（村木 脩君） これで配給は何%ぐらいの見込みなの、基礎分で。

○税務課長（正木三郎君） 予算で見ている滞納繰越分ですが、長期免税でいいましても16%ですね、その程度を見込んでいます、固定につきましてはさらに下がりますね。

○8番（村木 脩君） 固定のほうが下がる。

○税務課長（正木三郎君） 固定の滞りというのは、本当にものがあるのではなかろうかという話になってきますけれども、換価価値のないものというのがほとんどでございます。あと要するに債権があるもの、そういうものについては全然処分できませんので、さらに滞納繰越分というのは収納が難しいということでございます。

○8番（村木 脩君） それと、マンションなんかも町外者の別荘だとか、町外者と町内者の率というのどのぐらい、町外者もかなり多いと思うんだけど、大体半々ぐらいの納税者数だと思うんだ。

○税務課長（正木三郎君） 今おっしゃるとおり町内、町外、半々ぐらいでずっと推移しております。

○8番（村木 脩君） そんな町外については、今でもまだ県外出張では徴収へ行ったりしている。

○税務課長（正木三郎君） 毎年予算をいただきまして、うちの職員を派遣しております。それはある程度効果を毎回出しているところでございます。

○8番（村木 脩君） 特にマンションの持ち主なんですが、結構滞納が多いと思うんだよ。

○税務課長（正木三郎君） マンションについては、特にもうそのマンションがあるんで、私の記憶する範囲であればさほど……

○8番（村木 脩君） でもない。

○税務課長（正木三郎君） 別荘ですね。いいときにお建てになって、朽ちているけれども、物はありますよみたいなどころについては、もう納税者本人から物納であるとか、もう要らないよというお話もいただきますけれども、価値がないものはうちにはもらいませんで、東京へ出張した際に実際にお住まいのうちの評価すると、それで、処分するのはそちらになりますと、別荘については手をつけませんと、そのような指導を東京に行った際にはさせていただきます。

○8番（村木 脩君） 特に〇〇が悪いところは。

○税務課長（正木三郎君） そうですね。

○8番（村木 脩君） 今でも変わらない。

○税務課長（正木三郎君） そうですね、〇〇だけではございませんけれども、実際に滞納したくて滞納ではなくて、いいときに別荘を求めて建てたものがお年であるとか事業がうまくいかないであるとか、なかなか維持するのが大変になったという納税者というのはたくさんいらっしゃいます。

○8番（村木 脩君） その別荘に空き家が多いというんで空き家対策調査したときに、空き家の別荘が多いということなんだけれども、そういうものも今回空き家対策なんかに入っているのかな、税務課としてはわからないんですか。

○税務課長（正木三郎君） もともと免除対象になるかどうかというものになってきますけれ

ども、別荘であるとか旅館であるとかというのは、そういうものはもともとかかっているんです。軽減になっていないという現状がありますので、そこについては予算は特に関係してこない。

○8番（村木 脩君） 空き家対策で調査した中で、そういうデータというのは税務課には来ないの、別荘の空き家とか。

○税務課長（正木三郎君） うちのほうもそういうデータが欲しいので、防災計画であるとかそういうものの講習がかかったときに、いるのかいなのかと、そういうことを各別荘地のデータを収集しまして、どこにどのぐらいあって、どのぐらいの人数が現状でお住まいだと、こういうものができる範囲ですけれども、うちのほうもいただいて資料として持つように心がけています。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○税務課長（正木三郎君） 委員長、先ほどの補足ですけれども、すみません、即答できなかったんですけれども、別荘、ホテル、旅館等、住宅用地の特例を受けられないものについては評価額に負担水準70%というものをもともと掛けるということで、その70%によって4.2倍ぐらいの計算になるということでございます。先ほどの補足として一応お願いします。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

では、次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） この固定資産税の基礎資料の更新業務委託料というのがあるんだけど、これらは評価替えのときに使える資料になる不動産鑑定評価と、その下に固定資産の基礎資料更新業務というのがあるんだけど。

○税務課長（正木三郎君） 今年28年度分につきましては、通常の方とプラス路線の評価の見直し分を含んだ額の予算として載っております。

○税務課課税係長（山西和孝君） 先ほどの質問ですが、路線価の見直しは評価替えの次の2カ年にわたりまして見直しをしております。その部分が、この固定資産税の基礎資料の更新業務の委託料というふうになります。不動産鑑定につきましては毎年101ポイントの不動産鑑定、標準宅地のポイントの見直しをしておりますので、そのまた更新もこの固定資産税

の更新業務委託料に含まれております。

以上です。

○8番（村木 脩君） ということは路線価だけではなくて標準値とか、それと併用して今、使っているということですね、全部路線価ではなく。

○税務課課税係長（山西和孝君） そういうことです。

○8番（村木 脩君） 路線価使っているのは都市計だとか、ああいうところ、あと国道に面しているとか。

○税務課課税係長（山西和孝君） そのとおりです。主に市街地になりますが、そちらにはほぼ路線価は引いております。あと山手のほうになりますと、今までどおりの標準のポイントで近傍の宅地の評価という形になっております。

○8番（村木 脩君） そうだよな、路線がないもんな、路線価つけるような。

それと、65ページのエルタックスというのは、これは何だ、あんまり最近聞くこともない。

○税務課課税係長（山西和孝君） これは電子申告でありまして、確定申告の用紙等がうちの税務課の課税係のほうに国税連携という形で転送されてきます。そのデータがもうデータで来ますので、それが見れるような形になって、そのまま既存のコンピューターのほうにも取り込めるような形になっております。

○8番（村木 脩君） では、昔みたいに調べに行ったりしないで、それが直接町に来るわけと、昔は税務署の確定申告の書類を写しに行っていたんだけど、それをやらなくて済むということ、これ。

○税務課課税係長（山西和孝君） 今でも税務署のほうで償却資産の関係は調べに行っております。毎年4月の頭ですね、行っておりますが、通常の確定申告なり償却資産、あと法人等の給報なども全て電子申告で来るものですから、そういった調べはないような形になっております。

○7番（飯田桂司君） ちょっと先ほど課長も、もうちょっと不動産の関係で、あれがないものは要らないよということであつたんですけども、同じページの不動産の鑑定、こういうものについて町内、あるいはこういうものは要するに……

○委員長（定居利子君） 65ページですね。

○7番（飯田桂司君） 65ページの不動産鑑定評価委託料ということでお金がありますけれども、これについても評価するのに不動産含めて、別荘等も含めてさっき課長が言ったように、ないものは要らないよということですけども、そういう鑑定について外部に委託をしてい

と思うんですけども、それちょっと説明をお願いしたい。

○税務課長（正木三郎君） この部分の予算につきましては時点修正ですね、評価替えの鑑定評価ということで、先ほど御説明したような形の特定したものについて鑑定士に依頼するものとは、またちょっと違うものでございます。毎年ですね、評価をしていただいて、よく地価の下落であるとかそれを話をしますけれども、そういうものを評価をされるということでございます。101ポイントで、はい。

○7番（飯田桂司君） わかりました。

○8番（村木 脩君） 65ページの一番上の町税過誤納納付金があるんですよ。これはあれ、法人税なんかの還付もみんなここへ入ってきているの。

○税務課長（正木三郎君） 主に二重納付、二重納付所得構成に係るものがほとんどと思っていただいてよろしいですけども、名前が過誤納還付金という形でちょっと聞こえは悪いですけども、全てにおいてここで二重納付がメインと、納めたものをまたさらに納めてしまうだとか予定納税が多かったであるとかと、全てがこの部分で補って還付という形で予算化しております。

○8番（村木 脩君） そんな二重納付なんか、そんなにいっぱいあるの。

○税務課長（正木三郎君） あります。たくさんございますね。

○8番（村木 脩君） 何でかな。

○税務課長（正木三郎君） 督促のタイミングであるとか口座引き落としでない通常の一般の納付書で納める方についてはたくさん。さらに、その後の税金があればそこへ充当ということもありますけれども、ないものについては全て還付という形になってしまいます。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○8番（村木 脩君） そういう二重のチェックというのは電算でやっているんだろう。

○税務課長（正木三郎君） はい。

○8番（村木 脩君） それでもそんなに出てくるの。

○税務課長（正木三郎君） 収納する段階においてチェックをするわけではなく、うちで納付書を求められれば、もう納まっていますよというお話は当然できるんですけども、銀行ですとかほかの部署において納める場合には、うちのほうのチェックできませんので、それは入っちゃいますね。

○8番（村木 脩君） 二重納付がそれだけあるということは結構問題だよ、仕事としては、そこにチェック機能がないということだからさ。

○税務課長補佐兼収納係長（森田広行君） まず最初に、年度当初に納付書を送りますので、その後それで入れた人と納期を過ぎて入れた人と督促状でその後納める者と、あと催告で催告を見て、うちのほうに連絡をいただければこの金額でと納付書を送れるんですけども、そのまま振り込まれてしまうと二重に入ってしまうというのがありますので。

○8番（村木 脩君） 今、苦情は来ないの、そういうの。昔は督促なんか払った後、行くと、物すごいどなりこまれたりしたんだけど、今はそういうのはないのあんまり、紳士になったのかな。

○税務課長補佐兼収納係長（森田広行君） 一応うち出しの日から発送までの全て手抜きで抜いております。ぎりぎりまで払ったやつを確認して、それで発送しているので、1日、2日の分については行き違いはありますけれども、ほとんどそれはないようにうちのほうで今、処理をしています。

○8番（村木 脩君） 二重納付にならないように気をつけてください。

○税務課長補佐兼収納係長（森田広行君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって税務課の質疑を終結いたします。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開します。

1時まで休憩といたしますので、お願いします。

休憩 午前11時13分

再開 午後 1時06分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより住民福祉課、質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） 21ページの個人番号の関係のことをちょっと、議会でもそれなりをお願いしたわけですが、今、窓口等で受け付け等進む中で、これは大体どのぐらいの期間を対象としてこの補助金等が121万ですか、ついておりますけれども、やはり余り長くやるあれではないかなと思いますけれども、経過も含めて御説明していただきたいと思います。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 個人番号カードの交付事業ということでよろしいですね。

○7番（飯田桂司君） はい。

○住民福祉課長（遠藤一司君） これにつきましては、平成27年度は621万の予算で、来年につきましては121万2,000円ということですので、おおむね8割ぐらいは今年度中に終わって、その残りが来年交付するような形になると思います。ちょっと予算とは関係がないかもしれませんが、今のところ440通を通知しまして、昨日現在で311人の方が受け取りに来ていらっしゃいます。一応うちの町の申請人数は900人程度ですので、やはりちょっと来年まで、新しい申請も出てくると思いますので、ちょっとかかるのかなというような感じがしております。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時11分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（飯田桂司君） 23ページ、県の補助金ですが、ちょっと今のこの国の、県もそうですけれども、補助金等が増えてきてもいいんじゃないかなというところがあるんですけども、

社会福祉補助金額がちょっと減っているというんですか、子育ても保育等も含めてですけれども、このあれですか、これは国・県からの補助金として来るわけですけれども、減っている要因というのは減っているのか、それをちょっと説明していただきたい。

○住民福祉課参事（斎藤 匠君） 子ども・子育ての関係で放課後児童クラブ等は3分の2だったものが3分の1に、国が3分の1持つようになりましたので、そういう補助率の変更というものが減額の要因かと思われま。

○7番（飯田桂司君） 今後についても、ちょっとそういうところがこれからそれが3分の1になってきたということですが、今後その動向については、もしわかるようでしたらちょっと教えていただきたいなと思います。

○住民福祉課参事（斎藤 匠君） 御存じのとおり、日々と申しますか子育てに関しましては、かなりいろいろなところ変わってくる今、時代ではないかと思えます。今、言いました放課後児童クラブにつきましても県が3分の2、町が3分の1だったものが、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1というふうに補助率等も変わってきますので、その辺は注視しながら今後いろいろ状況が変わりましたら、またお知らせをしていきたいと思えます。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） 私は議会でも大綱質疑等でも質問をされておった東河環境センターに関する関連をする衛生費の関係で111ページということで、東河環境センター分担金について説明は町長から説明がある中、分担金の割合と数等も含め、東河ですから河津地区との分担金の割合があったわけですが、委員が3名出て、今後のエコセンターの建設等も含めて進めてあれているようですが、この分担金について、これもあと一、二年ぐらいうると今の分担金のあれがなくなってくるのかなということですが、やはり思うに今後の今現状として担当課として今の状況ですね、どのような状況になっておるのかをちょっとエコセンターの関係のことをちょっと説明していただきたいと思えます。

○住民福祉課長（遠藤一司君） では、大綱質疑の答弁とちょっと重なる部分がありますけれども、詳しく話をさせていただきます。

このごみ処理の分担金については当初建設した分、それから長寿命化、今度改修する分についての建設分、それから管理運営費、通常管理運営費について、それぞれ出た事業費から歳入を引いたものを案分率で掛けているんですけども、当初の建設分については起債の償還分です。それに当初の分担率が0.5956、これがうちの町の分担の割合なんですけれども、これは平成11年8月に協議して決めまして、均等割を6割にして、あとの4割を搬入割ということで決めた数字になっています。それから長寿命化分につきましては、この長寿命化の計画とか、あとは環境衛生調査費、その費用に対して今度は50対50、均等割が50で、あと搬入割50ということで決めた割合が59.35ということで若干うちの町の負担が下がっています。それから、搬入分については持ち込んでいるごみの量ですので0.6519という割合で負担しています。

今後あと2年で、この当初建設分の起債の償還が終わりますので、その分は減るわけなんですけれども、今度は新しい施設というか新しい改修で借りた起債の額がのっかってくることとなりますので、そこら辺でちょっとまた増えるのかなということが考えられます。

ちょっと余計なことかもしれませんが、この長寿命化というのはどういう考えかといいますと、結局建屋が50年もつわけなんです。炉は大体20年から25年もつということらしいです。25年もつということは、それでもう廃炉ということです。うちの町が15年で今、工事しようとしていますけれども、それは建屋に合わせてこの炉が、最初に入れた炉が50年もたせるための計画が長寿命化計画なんです。ですから、本当に壊れる前の15年目で改修をして、また次の15年たって改修をすると、建屋と同じ50年もつといううような計画ですので、ほかのところは25年、20年たったときに全部壊してほかに建てるんですけども、最初に入れた炉を50年もたせるためのそういう計画ですので、15年目に改修するということを御理解いただきたいと思います。ですから、もっともつんじゃないかというお考えもあったかもしれませんが、50年もたせるために2回やると、そのほうが建屋も建てかえなくて済むし、最終的には改修費も少なくて済むというような検討をした結果、こういう15年で改修ということですので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○7番（飯田桂司君） これも含めて最終処分場の関係も検討されている中ですけども、私としては当初これができたときか、それともその後だかわかりませんが、県として広

域化という問題があったと思うんですよ。それがどういうあれで国・県があれしてしまったのか、はっきりした内容はわかりませんが、やはりこういう分担金が大変高額なお金で河津も含めて負担をしている中で、これからの中で1市5町、賀茂郡か、あるいは近隣の市町との広域化という問題がこの分担金も含める中で、やはり何か検討されてないのかなということが、全然そういう話がないのかなということを課長として、もしわかる範囲でいいですからちょっとお知らせいただきたいと思います。

○住民福祉課長（遠藤一司君） いろいろな分野で広域の話が出て、税務であるとか消費センターなんてありますけれども、その中で広域でゴミを処理しようというような話はちょっとないようなことですので、この先15年を見据えた形で河津とのミニ広域でやるというそういう状況です。

○7番（飯田桂司君） 今、課長の話で全然ないということはないと思うんですよ。というのは、やはりこのうちの町も河津東河ですけども、下田、南伊豆、西含めて、もう大体それが古くなってきたところの中にはあるんじゃないかと思うんですよ。そういうものを含めてやはり1市5町、あるいはこの近隣の伊東市とかそういうところも含めた中で広域化ということを上げていくことが、俺はいいんじゃないかなと思うんですよ。それはどんなこと言ったって、もう県からそういうことでやらなくなったよということであれば無理ですけども、大変額の大きい額を町民の皆様もゴミを出せば、もう焼却してくれるなということだと思いますけれども、これからどんなことになっていくのかなということで大変不安になるもんで、この問題含めてちょっとこれから、もしあるようでしたら提案をしていただきたいなと思いますけれども。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 一介の事務屋の言うことではないんですけども、事務的に考えて効率のいいやり方があるようであれば、またそれは提言として政治家さんのこのような判断を仰いでやっていただければなと思っております。

○7番（飯田桂司君） お願いします。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時27分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（飯田桂司君） 79ページの前にもちょっとお話があった遺族会の関係ですけれども、これはちょっと指導があって遺族会についての補助金等についてあれがあったわけですが、削るについて額では3,000円ばかり削っておるんですけれども、この削ったこの金額の内容ですけれども、どういう理由でこの3,000円って、昨年から比べて3,000円ばかり削っているんですけれども、3,000円というのはどういうあれなんですか。

○住民福祉課参事（斎藤 匠君） これにつきましては遺族会の負担金ということで、支部寄付金から処遇運動費ということで1世帯当たり340円ほどかかっているんですけれども、この辺が世帯数が減っているということでの減でございます。

○7番（飯田桂司君） 遺族会、本当に一生懸命やられておられて、年1回あの白田福祉センターでやられているところで参加する中で、今そういう現状の話があったんですけれども、できればこういうものを減ったからといってなるべく減らしていかない、同額ぐらいのお金は維持していただくようなことを何かほかの面でちょっとあれしていただくということで、ちょっとお願いしたいなと思いますけれども、それが無理であれば、だから、毎年減っていくのかなということで答弁あるかと思っておりますけれども。

○住民福祉課参事（斎藤 匠君） 世帯数が減っていくというのは、いたし方ないところがあるのかなと思いますけれども、遺族会に対する補助金につきましては前年同額という形でさせていただいてまして、負担金として上げる金額はやはり世帯数掛ける単価ということになりますので、その3,000円の減という形になると思いますので御理解ください。

○7番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○1番（笠井政明君） 109ページの衛生費の合併処理浄化槽補助事業にちょっとお伺いします。

一応今年度は250万ぐらいですかね、減っている感じだと思うんですけれども、減った内容と、それは単純に世帯数が昨年度そんなに多くなかったから減らしたのかというのをちょっと教えていただきたい。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 合併処理浄化槽につきましては、申請件数が減った、見込みが減るわけなんですけれども、昨年当初で14基を予定していたんですけれども、今年につい

ては10基ということで大分4基減ったということで補助金を減らしました。実際、今年の実績が14基のうち5基しか実績なかったものですから、来期についても10基ということで多目には見ているんですけども、平成25年からつけかえ分のみになったものですから、新規で導入する人たちについては補助金がないものですから、なかなか壊れたりとかしないと取りかえないんで、若干それで伸び悩みがあるんですね。一応業者さんにもお話をして協力していただいていますけれども、なかなか難しいかなということで、この間の委員会でも委員長にも言われましたけれども、ホームページとかいろいろな媒体使って広報でも年に1回流しておりますけれども、こういう状況だということです。

以上です。

○1番（笠井政明君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって住民福祉課の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時50分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより健康づくり課、質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） 25ページの関係ですけれども、これは衛生費、県支出金の中で衛生費、県補助金ということで大変ちょっと言いづらいところがあるんですけども、地域自殺対策緊急強化ということで、これは以前ちょっと健康づくり課のほうでも話がありまして、ちょっとこの町内大変多いということですか、何か聞きますと大変寂しい話だなということで健康づくり課のほうで話が出ました。何かこれ見ますと補助金が減ってきておると、これについてはどういうところで減ってきているのかなというのをちょっと確認したいんですけど

も、25ページです。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） ただいまの地域自殺対策緊急強化基金の補助金が減ってきておるとい部分ですけれども、県費の補助金になりますので、もともと10分の10の補助金だったものですが、県のほうで基金を持ちましてその基金の搬出によって補助をしているという形のものでありますから、基金の目減りがありまして、その関係で補助率が4分の3に変わったということで減っているのが、まず一因です。

それから、内容につきましては本年度の部分の中では……、すみません、訂正します。4分の3に最初指定されたんですけれども、それがさらに2分の1に減ったということで、ですので事業規模でいいますと実際に去年よりは対策は多く取り入れてはいますけれども、補助率が変更になったということで10分の10から2分の1ということで半分に減ったようになります。

内容につきましては、28年度におきましてはゲートキーパーの養成事業、それから、新しく傾聴ボランティアをひとり暮らしの高齢者の方に対応という形の中で傾聴ボランティアを育成ということで社協に委託をしまして、傾聴ボランティアの育成事業を新年度行う予定であります。主な内容はそんな形になります。

○7番（飯田桂司君） まあ、こういう時代、あとはともかく今、課長が言ったようにひとり暮らしということで、補助とかそういうことでちょっとあれして、そういうことで亡くなる方じゃないかと思えますけれども、やはりこういう補助金が削られていくんだなということやはり町としての対応が大変になってくるのかなということで、介護も含めた中であれですけれども、ぜひこの点についてぜひ今後ちょっと指導をひとつよろしくお願ひしたいなと思えます。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 非常に切実な問題ではありますけれども、町としましても事業の充実を図りまして、なるべく自殺の方が出ないような方策を立ててやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時00分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（飯田桂司君） ちょっとさっき質問のほうがちよっとあれで、アスドのほうはまた歳出のほうで聞きますけれども、歳入のほうで介護予防、この33ページの介護予防事業拠出金ということで、このプール等を使用している内容ですか、大変多いのかな少ないのかなということで、これはやはり健康づくりとしてのプール利用だと思いますけれども、その状況ちよっとわかりましたら使用料含めて。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 33ページのプール利用料、それから、健康増進事業の参加負担金ということで、まずプールの利用料につきましてはアスド会館の一般開放時のときのプール利用料という形で、計算におきましては月人数を400名と見込みまして、その500円を掛けて240万円と、昨年度と予算規模としては同等ぐらいです。ただ、プールの利用については月額使用の方、要するに1カ月券を買って使用する方と日額で1日に、来たときにお金を払って利用するという2種類の形のものがありますので、人数の上下と金額的なものが符合するという形ではないんですけれども、一応予算上組む根拠としては月400人を見込んでという形で組まさせていただきます。

それから、健康増進事業の参加負担金のほうですけれども、これにつきましてもアスド会館のプールを利用して行っている教室、あるいは一般的な教室の利用していただいている受益者の負担という形で参加者の方に利用につきお金をいただいているという形です。内容につきましては、従来から行っております筋力アップトレーニングというものが月額1,000円ずついただくという形です。それから、プールで行っていますアスドビクスという教室とGo!!スイミングという教室と、それから、流水筋トレというものについては1回500円ずつというような形で、この500円は一応プールの利用料と同額という形で合わせていただいています。

それからあと1点、自立体力検定といいまして体力測定をやって、そのデータ等を全国比較する事業を一緒にあわせて行っております。それにつきましても負担金ということで体力測定のコストということで1,080円を見込んで計上させていただきます。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○1番（笠井政明君） 21ページの14款2項国庫補助金の中の衛生費補助金の新たなステージ

に入ったがん検診の総合支援事業補助金、これは多分新しいことだと思うんですけども、ちょっと内容をお話いただけますか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業についてですが、国のほうでがん検診受診率を50%の目標を達成するために、個別の受診勧奨と再勧奨を強化するという目的で子宮頸がん、乳がん検診のある一定の年齢になるんですけども、無料クーポン券を配付し、自己負担分を補助するという制度の補助金になります。

○1番（笠井政明君） ちなみに現状、受診率ってどのぐらいになりますか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 子宮がん検診の受診率は平成26年度で23.2%、27年度21.2%です。乳がん検診については26年度が26.7%、27年度が30.5%となっております。

○1番（笠井政明君） わかりました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありますか。

○7番（飯田桂司君） 先ほど来からちょっとアスドの関係でちょっとお聞きしているわけですが、これページ数は53ページでアスド管理の関係ですが、維持管理の関係で大変今どの課も維持事業として光熱費が大変上がってきているなということで、水道等もそうなんですけれども、光熱費としてこの1,400万ということで上げてありますけれども、これからアスドのほうはどうなっていくかわかりませんが、あれですかね、今思うに太陽光あたりのあれが上がってこないのかなということで、設備としてこれから何年アスドがあるかわかりませんが、太陽光としてそういうものは光熱費の中でつけていかれないのかなと、お金がかかることですから簡単には総務課長もいますけれども、簡単にはあれですけれども、この光熱費の関係、大分節約はされていると思いますけれども、このところをちょっともし答弁ができるようでしたら、ひとつよろしくをお願いします。

○健康づくり課健康増進係長（横山 昇君） 光熱費のほうなんですけれども、確かに増額となっております。まず水道料のほう水道料金の見直しがあった関係で増となっております。

プールの水の入れ替え、そちらのほうを保健所の指導も入りまして2回だったのを3回にします。プールのやはりあの量ですから、かなり多くなります。その関係でどうしても光熱水費が上がってしまいます。あと温泉のほうをモーターを使って揚げていますので、そちらのほうの電気ですね、温泉が動いている限りはどうしても電気料がかかって、節約のほうは体育館とかいろいろ常に見回りをしまして利用者がいた後、消し忘れがないかとかそういうことは常に徹底するように職員のほうにも指導しております。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 太陽光等の発電等を利用できないものかということ、設備ということですが、アスド会館は、一応売却の対象という形になっている施設という形の中で設備の投資については今、対象が売却ということですので設備は今、投資する予定はないという形で理解願いたいと思います。

○7番（飯田桂司君） 何でこの太陽光ということを行っているか。それはこれからどこにあればかわかりませんが、やはり近隣の施設等で温泉とか、そういうものの使用料について太陽光を使って揚げている、ゴルフ場あたりがそうですよ。やはりこれから電気等も水道もそうですけれども、やはり光熱費が大変かさんでくるところではないかなと思いますけれども、そういうことでなかなかこれ難しいのかなという、つけたものをとるわけにいかないから、つけたものを同じようにつけたものをそのまま売り払うということもできるんじゃないかと思っておりますけれども、それはそれとして、ぜひそういうところも検討していただく中でアスド会館に、ひとつお願いをしたいなと思います。

私のほうは以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 光熱水費、確かに最初見ていただいているとおりに非常に高い金額になっていますので、通常の事業においても節電、それから、節水に努めて費用の低減を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時18分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって健康づくり課の質疑を終結いたします。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時19分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 2時20分

平成 2 8 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 1 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成28年3月16日（水）午前9時30分開会

出席委員（6名）

1 番	笠 井 政 明 君	3 番	栗 原 京 子 君
7 番	飯 田 桂 司 君	8 番	村 木 脩 君
11 番	森 田 禮 治 君	13 番	定 居 利 子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（19名）

総務課長兼 防災監	鈴木利昌君	総務課長 財政係	鈴木貞雄君
総務課 財政係主査	山田勝之君	観光商工課長	梅原裕一君
観光商工 課長補佐兼 観光商工係長	森田七徳君	建設産業課長	鈴木孝君
建設産業課 技監	高村由喜彦君	建設産業課 参事	鈴木伸和君
建設産業課長 補佐兼農林 水産振興係長	山田義則君	建設産業課 長補佐兼 建設事業係長	桑原建美君
建設産業課 建設企画係長	鈴木尚和君	建設産業課 農林水産整備 係長	中村忍君
消 防 長	久我谷 精君	消 防 本 部 主 幹 兼 庶 務 係 長	山口政敏君
教 育 委 員 会 教 務 局 長	坂 田 辰 徳 君	教 育 委 員 会 教 務 局 長 補 佐 兼 学 校 教 育 長	村 木 善 幸 君
教 育 委 員 会 教 育 委 員 会 社 会 教 育 係 長	内 山 淳 子 君 岩 崎 名 臣 君	教 育 委 員 会 学 校 給 食 係 長	齋 藤 徳 人 君

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

○委員長（定居利子君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。

よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第22号に対する質疑を行います。

これより観光商工課、質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○1番（笠井政明君） 24ページの商工費県補助金が昨年は無かったんですよね、予算として、今年400万という形なんですけれども、これちょっと内容を教えてもらっていいですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） まずは商工費の補助金の関係で01の地方消費者行政推進交付金と、それから02の消費者の行政活性化基金事業費補助金、これにつきましてはさきの12月の定例議会の中でも議案を上程させていただきましたが、この4月から賀茂の広域消費生活センターができて、その負担金に対する特定財源として県からの補助ということでそれぞれ23万6,000円と32万円でございます。したがって、その一般財源が16万8,000円というふうな形になって、歳出のほうで72万4,000円の負担金に対する特定財源ということです。

続きまして、観光費の補助金ということで観光施設整備事業の補助金345万円、これも歳出のほうでまたございますけれども、これについては稲取高原の親水広場のトイレの整備工事費の補助金ということで補助率が2分の1ということでございます。事業費については約1,000万ということになっております。

以上です。

○1番（笠井政明君） わかりました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 131ページのこれは美しい伊豆創造センターの負担金で234万円あるんですけども……

○委員長（定居利子君） すみません。

○8番（村木 脩君） 歳入ですか。

○委員長（定居利子君） 今、歳入のほうをやっていますので。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○8番(村木 脩君) この美しい伊豆創造センターというのは、修善寺へもつくる。

(「そうです」の声あり)

○8番(村木 脩君) その負担金、そのセンターをつくるのはいいんだけど、この美しい伊豆創造というのが具体的にちっとも見えてこないんだな。どうも前に函南でやった会議なんかに行くと、どうもあの縦貫道のラインばかりが美しい伊豆のラインみたいで、東海岸も、東伊豆が何かちょっと外れているような感じがするんだけど、その辺の感覚というのは、この東伊豆で美しい伊豆創造センターに展示するものというのはやはりつるし飾りしかない、それとススキ。

○観光商工課長(梅原裕一君) ただいま美しい伊豆創造センターの話がありましたけれども、ハード整備は実施したんですけれども、本来の目的は7市6町、伊豆半島が一体となって、伊豆が一つになってこれから特に私どものほうは観光の関係になりますけれども、いろいろな事業を展開して伊豆が一つになって観光資源を共有して、本当に最盛期に比べたら半分以下に減っている伊豆へのお客さん呼び込もうということの試みというか、一つの事業ということではいろいろな事業展開をやっていく内容でございまして、そこに拠点施設としてジオパークのそういったセンターをつくった中で、そこに各市町が職員を出して、そこで組織をつくってこれから事業展開していくというそういうような内容になります。ですから、これからはソフトが専門になってくる内容になります。

○8番(村木 脩君) その中でどっちかといったら、あれはジオが目的な部分もあるのかな。

○観光商工課長(梅原裕一君) そういう部分はありません。

○8番(村木 脩君) それとは違うよな。この前、函南の町長が何か函南町でやったやつがそうだろう。

○観光商工課長(梅原裕一君) 一応そうですね。

○8番(村木 脩君) あの町長さん来て、あれ見ていて、何か具体的にうちの町というのがそのラインから外れているような感じがするんだよな。どうしてもあれは世界遺産だとか、あのラインがどうしてもこれから脚光浴びて、そのソフトでも何でもちょっとこの135号の

ほうも外れている感じがするんだけど、その辺をどういうふうに東伊豆がこれからそこへのっていけるのか、そんなに観光客があれで増えるとは思わないんだけど、どっかかという観光なのかな何なのかなという気がするんだけど。

○観光商工課長（梅原裕一君） ああ美しい伊豆創造センターの一つの目的としては、伊豆縦貫道の早期実現というのも一つの大きな柱になります。当然ながら東駿河湾環状道路ができて圏央道とつながって、伊豆半島においても今、下田のほうからもどんどん伸びているような状況になっておまして、当然ながら伊豆縦貫道ができることによって東伊豆町は関係ないではなくて、それをいかに活用させていくかということで、東伊豆町にとってもそれは大きな転機だというふうないい観光において、それをむしろ利用するような積極的な姿勢が僕は必要だというふうに考えておまして、それでその事業内容について、その道路を誘致とか向こうがああ周辺が中心とかではなくて、これから美しい伊豆創造センターが展開する事業としては、まずそのインバウンド事業、それから、その観光宣伝なんかもアンテナショップなんかも全体で東京のほうへやっていこうという、それから各種の観光キャンペーンですとか、あるいは伊豆半島の紹介する映像、それを多言語化を含めたそういったものを一つ全体でつくっていこうということ、それから、それぞれ伊豆半島のテーマ別のパンフレットをつくったり、それから伊豆半島が一体となる、今展開していますけれども食の祭典、軽トラ市なんかも含めて、本来ならそれは道の駅なんかが中心になっていくんですけども、そういった中で、ついこの間は伊豆半島のクリーン作戦もやってきましたけれども、そういったイベント、それから、伊豆半島の活性化の事業ということで伊豆半島の南伊豆地区のDMOを展開したんですけども、それをもうこれからは伊豆全体でやっていくということで、これは国のほうの交付金が恐らくつくであろうというふうな形で今取り組んでいるんですけども、そういった形のものを今展開をしようとしておまして、その中でまたジオパークもその中に入っておまして世界認定、今回その9月で見送りになって、11月の会議の中でもちょっと難しいといういろいろな問題があって、ただ来年、再来年の認定に向けて再度動き出しておまして、そのジオパークも大きな柱になっております。

したがいまして、この美しい伊豆創造センターをこれから伊豆半島が一体となって観光を売り出していこうという、まさにそういった機会でもあり、ソフトが中心になるというふうなことで受けとめておまして、当町においてもその辺、ほかの市町に出おられないような形で積極的にそのよさを活用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○8番(村木 脩君) 縦貫道がつくって、沼津の国道事務所がこの縦貫道を利用してくださいということをさんざん今まで啓蒙してきているわけだ。だから、それにのっかった事業としてはわかる。そこからどうも東伊豆が、あのラインから1つ外れているなという気がするんだよ。だから、これをどうするのかこれから、その辺のやはり135号と縦貫道の結びつきというのが、いまいち決定打がないなという気がするんだけど、その辺についての将来的な構想は。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長(森田七徳君) 美しい伊豆創造センターが、そもそもが7市6町首長サミットというのをやっていて、伊豆がそれぞればらばらに観光宣伝をしたりだとか道路の陳情をしたりしても余り効果がないのではないかとということと、あと観光型でいうと今年予算から消えているものがあるんですけれども、幾つも協議会みたいなものがばらばらと立ち上がって、それにそれぞれ負担金を払うのはやはり合理的ではないということで、それでこの美しい伊豆創造センターとちょっと名前がついているんで、何か物のような感じがするんですけれども、いろいろある組織を一つにまとめて伊豆で全体で観光の推進と道路の要望と、あと企画調整みたいなこともここでやろうということで、今回の243万も観光分が大体200万円で、その企画分というか全体のサミットの調整分が40万近くの予算が入っております、縦貫道自体が大きな問題なんですけれども、このそもそもの問題とすればらばらでやっていたものを一つにまとめて、大きい予算としては観光の予算が一番結局は大きくなるんですけれども、取りまとめていこうということで、実際の各市町から職員も出て、観光の部門とジオパークの部門のどちらかに職員を派遣するということになっているんですけれども、うちの場合はジオパークよりも観光のほうがメインだろうということで、観光の部門に職員を派遣していることもあるので、その中で当然町の考えもその職員を通じて反映させて、最低でも負担金に見合った効果のある事業をやるようにということで活動をしていますので、伊豆縦貫道沿いだけがメリットがあって135号沿いはメリットがないとかということではそもそもがない組織なので、その点については御理解をいただければと思います。

以上です。

○8番(村木 脩君) メリットとかそういうのではなくて、それへのかかる施策がやはりないと、そのメリットというより、うちのほうだけが135号をにらんで向こうは縦貫道をにらんでという話になってくると、だから、そのラインを414号とか全部結んでいかなきゃならないと思うんだ。でもメインがやはり縦貫道になっているから今、そのところを縦貫道沿

いにはつり橋ができたり、いろいろ一つのルートがもう世界遺産とつながってできているもんで、それに対抗していくとこっち側が、向こうは富士山が見えるからまだいいんだけど、こっち側が何もインバウンドにしても西伊豆は割かし呼びやすいかわからない、だからその辺がこの135沿いは少し脆弱かなという気がするんだけど、熱海・伊東は割かし協力しない市なんだけど、やはり伊東、東伊豆、この辺は連携していかないと。だから今、東海汽船には結構、伊東の団体客が来ているんだけど、バスのほうは1日日帰りも伊豆高原ぐらいが限度になっちゃって、だから、どうもエアポケットに入っていくような感じがするんで、その辺をこれから東伊豆町として特色あるものを打ち出していってもらいたいなと。

○観光商工課長（梅原裕一君） 村木委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、伊豆縦貫道だけではなくて、やはりこの東海岸は鉄道があり、非常にJRとつながって温泉いっぱい花いっぱいもそうですし、これが下田までつながっている。それから直通が来ると、2時間ちょっとで来るということ、非常にこれはほかにはないものであるし、その連携というのは大事なことであって、それとDCキャンペーンのほう、これあと数日で決まるんですけども、DCキャンペーン、伊豆半島だけを特化した形になります。本当は静岡県全体で知事のほうはやりたいというお話をされたんですけども、伊豆へ持っていこうという試みの中で、ほぼその辺が決まるのではないかとということで、これもまたDCキャンペーンも美しい伊豆創造センターの一つの大きな事業の柱であって、各市町が一つにまとまってそれを誘致するという動きの中の、一つの中の仕事だというふうに受けとめておまして、それからあと村木委員がおっしゃったとおり、東海汽船については一応5,700人を一応目標に掲げておりましたが、昨日の時点で8,000人をちょっと割る程度の非常に好調で、中身を非常に分析しますと、ほかの市町のところに連泊したりとか、あるいは東京、大島、稲取、あるいは館山、大島、稲取というふうな形で非常にいろいろな流れがわかって、団体客がもうそれがプラスアルファというような形ですから、その辺の新しいルート、インバウンドも含めてその辺を来年は活用する、来年度はいかにそれを生かしていくかということも大きなルートとして必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○1番（笠井政明君） すみません、131ページの観光整備事業で親水公園のトイレの件ですが、一応1,000万ちょっとということになりますけれども、完成時期っていつぐらいになり

ますか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 今、設計のほうがほぼ終わって終わりますので、新年度に入るとすぐに一番最初の入札に出したいというふうに思っています。4月末か5月の頭には入札に出して、お子さんが夏休みに入る前には竣工して夏休みには使えるようにしたいということで計画をしております。

以上です。

○1番（笠井政明君） 一応一般質問でもちょっとさせてもらったんですけども、トイレのほうなんですけれども、どんなというか、あれなんですけれども、ユニバーサルな感じとかにはなるんですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） トイレのほうですが、トイレの便器としては洋便器が2つの今、設計になっておりまして、そのうち1つは多目的トイレということで、かなり小さいお子さん連れの御家族が多いので着がえをさせたりだとか、おむつをかえたりだとかというような多目的トイレ1つと通常の洋式のトイレ2つで、床面積とすると8平米ぐらいのものを予定しております。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（栗原京子君） 129ページの13の03、そして同じページの19の06、この町観光宣伝委託料と情報発信等対策事業費の違いはどのような内容の違いがあるのか教えていただきたいんですが。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 13の03の町観光宣伝委託料につきましては、これは町の観光協会のほうに委託料として歳出しまして、町の観光協会が6温泉郷あるものですから、6温泉郷に入湯客数等に応じてそれを再度配分しまして、各単郷の6温泉郷の観光協会がそれぞれ自分たちの考えに基づいて、例えばインターネット中心に宣伝したいところはインターネットにお金をかける、印刷物がやりたいところは印刷物をやるということで、その辺は各温泉場の考え方に任せて観光宣伝をしていただくための委託料となります。

19の06の情報発信等対策事業補助金につきましては、これは町の観光協会に補助金として出しまして、主にインターネットを活用した情報発信について行うための補助金というふうになっております。

以上です。

○8番（村木 脩君） 親水トイレは観光課の所管で、親水公園も観光課ですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 財産とすると観光課の財産なんですけれども、今あの一帯を農林水産課のほうで管理をしまして、樹木の伐採だとか芝刈りだとかは向こうでやっています。水道についても農林水産課のほうを支払っていますが、今度できるトイレの清掃管理だとか浄化槽の管理だとか電気代だとかはちょっとわかりにくいんですけれども、観光課のほうで所管する予定になっております。

○8番（村木 脩君） その辺もやはり管理をどこが所管するというのを、何だっけ、公共施設のとかが言っていたのではない。あそこらで一元化をしていかないと、観光課だけではないんだけれども、ほかに都市公園だとかみんな児童公園ってあるんだけれども、そういうものも一元として管理するところをどこかでつくったほうが行政的にはやりやすいんじゃないですか。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 職員の立場としても、観光課も今年たまたま技術職の職員がいるからまだいいんですけれども、いろいろな施設、いろいろな修繕なんか出てくるんですけれども、今そういったこともそれぞれの課で対応していて、実際は事務職の職員がそういうことにも対応したりしなければいけないということで、内容についてもわからないことがあったりですか、当然今おっしゃるとおりまとめたほうがそういう修繕にしても管理にしても合理的に職員に対してもできると思うので、おっしゃるように今後の大きな課題の1つだというふうに考えています。

○8番（村木 脩君） その辺を機構改革というより、ばらばら仕事を各課で増やさないで、どこで一まとめにしていったほうがやりやすいような気もするんだよね。そうすると、庶務規則なんかも相反することなんだよね。どこかで一本化できれば一つの大きな仕事になっていくと思うんだよね。

○観光商工課長（梅原裕一君） 村木委員がおっしゃるとおり、やはりその職員がこれだけやはり相当数減ってきている状況の中で、そういった仕事の見直しというか、やはり住民サービスというのは職員がいかに減ったとしてもやはり町民の皆さんは住民サービスを受けたいという気持ちはもう全然変わらないんであって、それをどうやって素早く対応できるかということも必要であろうし、それからやはり一元化されることによって経費が安くできるという部分もありますし、その辺は総務課のほうにも相談しながらちょっとその辺を全体で話し合うような機会をいただけるような形で、観光課のほうでも申し出していきたいというふうに考えております。特にうちのほうはいろいろな施設を多く抱えておりますので、その辺も含めて大きな課題だということで取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 維持管理につきましては、今年度から既に公園の維持管理につきましては一部一括で維持管理するような形で、建設産業課のほうには……

○8番（村木 脩君） 今度2つに分かれるんだな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そうなんですけれども、公園の維持管理についてはなるべく1カ所でということで今年度から始めておりますので、その辺はまた各課で協議しながらどういうふうにしていくかというのを検討していきたいと思っております。

○8番（村木 脩君） 観光課のトイレが幾つある。

○観光商工課長（梅原裕一君） 観光課のトイレ、現行16ありまして、それから、親水公園に今度1つ追加ということで17というふうな形で、平成28年度は17という形になります。

以上です。

○8番（村木 脩君） 17の管理だけでも観光課の場合には結構山奥にトイレを持っているから大変だと思うんだよな。まして浅間山のトイレなんてほとんど使用もないよな、あれはみんな何だっけ、菌で処理するようなトイレだろう。本当えさがないんだよな。そうすると、ああいう菌なんて何にも年中手入れしてないと機能を発揮しないんだよ。今度のトイレは水洗なんだ。だから、その水洗だって使っている人は、また苦情が来るのが目に見えているよだけれども、そんなに利用はないと思うよ、今度のところも。でもあの細野の奥だってそうだし、そういうことを考えると観光課だけで管理していくのも大変だなという気はするよね。

だから、今総務課長が言ったように、今後はどこかでそういう公共施設管理係みたいなものをつくったほうが逆にいいと、そこに現業職員、そういう人たちが伊東市なんかも公園管理の外へみんな委託出したりしているんだけど、何かそういうことにしていかないと職員が管理し切れなくなると思うよ。特に観光の場合には上の公園だって、今、手も入れていないでしょう。予算も聞かえないとか、そんな施設が結構あるもんで、そういうものを別に責めるわけではないんだけど、多分手が回らないだろうから、そういうものを再利用するにしてもやはりそういう係の人がこれから必要になるかもしれない。今の観光課の要員だけではちょっと大変なのかなという気はします。その辺を一つずつ今後気をつけてやっていただきたいなど。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そういうところは今後の行財政改革も絡めまして、そういうところを今後検討していきます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○1番（笠井政明君） 129ページの13の05ですね、町プロモーションビデオ制作委託料と19の09のロケ誘致推進事業補助金、ここのところの内容をちょっと教えてください。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） 町のプロモーションビデオの関係につきましては、平成27年度の補正予算で予算をもういただいています現在作成中なんですけど、補正予算で対応したということで撮影できた期間が秋以降ということになっております。今年度分としては一応仮納品という形で一度納品をいただくんですが、その撮影できていなかった初夏から夏にかけての部分がまだ撮影がされておられませんので、そこを撮影させて1年通じたものとして完成させる予定で、内容としては町内の美しい風景ですとかお祭りの様子ですとか、そういうものを4K画像で今撮影をしています。目的とすると、当然国内の観光プロモーションもそうなんですけれども、国外用の観光プロモーションでなかなか紙のパンフレット等の配布だけではちょっとうちの町のイメージが湧かないということで動画の作成をしております。その初夏から秋までの残り分の撮影と編集という内容となっております。

もう一つ、ロケ誘致の補助金なんですけど、これは平成26年度の国の地方創生の交付金を活用しまして、全額27年度に繰り越して27年度から開始した事業というふうになっております。町内で雑誌ですとかテレビですとか映画ですとかのロケをしていただいて、仮に町内に宿泊していただいたり町内でロケ弁買っていただいて、町内で消費したのに対して10万円を限度額に2分の1の補助率で補助をすることによって、うちの町でロケをしていただきやすくしてロケ誘致をしたいという内容になっておりまして、もう既に実績も幾つか出ておりまして、27年度と比べると28年度はロケ誘致が成功している例が倍ぐらいの件数に伸びております。27年度の実績とすると、いろいろ問い合わせがロケの関係で来ますけれども、資料のみの提供で終わったものが7件、ロケハンまで結びついたものが9件、その後実際に町内で撮影をされたものが全部で26件ということで、26年度が15件程度だったので、15件から26件にロケの実績が増えている内容となっておりますので、今後この補助金があることをアピールしながらロケ誘致にも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（笠井政明君） 実績が上がっているのでも今後やっていただきたいんですけども、ちょっと見ていて思うのがロケ地でロケ入ったりとか、去年もここそうだよねというのはたくさん出てくるんですけども、町として、観光課としてなんですけれども、それをもうちょっと出せる出せない、放送あった後とか放送の直前とかだと出せないかもしれないんですけど

れども、外へちょっと発信をしていただくことをもうちょっとしていただけると、これは観光課だけではなくて観光協会もなんですけれども、いいのかなというところがあります。意外と昨年なんかB O S SのCMが温泉場でやったりとかハスラーのCMも熱川だったりとかというのがあって、あれ出てこないんで、見る人が見ればわかるんですけれども、外向けにこういうところでありましたよという、オフカットとかをちょっと出せたりとかすると、またおもしろいかなと思うんで、その辺伸びているところもあるのでぜひ活用していただきたいと思います。

以上です。

○観光商工課長補佐兼観光商工係長（森田七徳君） おっしゃるとおりロケもやったよというだけではなくて、そのロケ地になったということをアピールしていくということはとても大切なことだというようには考えております。ただ、熱海が非常に成功しているんですけれども、ちょっと観光商工課のほうにやはり手が足りないというのもあって、このロケ26件やるとなると、これでほとんど1人の職員がとられてしまっているような内容もあって、なかなか事後の処理まで手が回らないというのが実情なんです、おっしゃるとおりの内容ですので、かなりちょっといろいろ権利の関係が厳しくて、お願いしてもなかなか出してもらえないというケースが多いんですが、可能なものについては積極的に情報発信していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） この石曳きの道灌祭事業の補助金200万円なんてあるんだけれども……

○委員長（定居利子君） 129……

○8番（村木 脩君） 129ページ、それとちょっと観光対策事業補助金、19の02、1,700万、まず観光対策の事業のほうから聞きたいんですけども、それらは観光対策というほとんどPRか何かのお金なのか、その内容についてどういう観光対策なのかを教えてくださいませんか。

○観光商工課長（梅原裕一君） まず、観光対策事業の補助金の1,700万円のこの内容につきましては、これは各地区の観光協会、旅館組合等で実施しているイベント、祭りへの補助金というような形になっております。まずは稲取ほうのイベントとしましては、どんつく祭り、それから伊勢海老まつりに、それから、熱川のイベントということで海上花火大会とクリスマスのファンタジアですか、それから北川のさかなまつり、それから片瀬温泉のたちえんぴ、

それから、郷土芸能の伝承指導ということでわたつみ太鼓と道灌太鼓、それから、小規模温泉旅館の育成事業ということでそれぞれのイベント、祭りの補助というような形になっております。

○8番（村木 脩君） この道灌祭は単独でやったんだ。

○観光商工課長（梅原裕一君） 石曳き道灌祭につきましては、これは以前稲取地区でやってきた、ふるさと東伊豆まつり、その後、石曳き、地元の若者会という有志が復活させたいという形で、商工会もバックボーンになって商工会青年部が復活をさせたんですけども、これも長続きしなくて、やりたいと言っておきながら、もうほとんど準備も役場の職員がやるような形になってしまって一旦途絶えたんですけども、これを熱川温泉のほうでぜひ地域のそういった伝統芸能ですとか歴史、史実に基づいたイベントをぜひやりたいという話の中で、ちょうど太田道灌とつなげようということの話の中で実施をしたいという話があって、これ実際県の振興協会の補助金を3分の2の補助をいただいた中でこの事業を実施している内容でございまして、これは3年間という形で一応最後の年に当たると思いますが、将来的にはこの体験型のいわゆる観光等を結びつけた、そういった祭りとして育てていきたいというふうな目的の中で実施されている事業です。

以上です。

○8番（村木 脩君） 1,700万のほうは内容的にはわかるんだけど、あんまり効果が上がってないもの、上がっているもの、そういうものを、もうこれからはどっちかといったら金額で差をつけていったほうがいいんじゃないか。どんつくなんか、かつてのどんつくとは全く違ってきちゃって本当の一部の200メートル、300メートルの祭りになっちゃっているもんですから、そういうところを、ただ祭りというのはイベントは手がかかるから、そう幾つも普通はやれないもんなんだけど、割かし補助金もらうために簡単に祭りを行うというようなやり方なのかなという気がするんだ。だから、道灌祭見てもそれほど効果が上がっているようにも見えないし、石曳き見て、結局引っ張り手がいないからよそから連れてきたり、そういうところにお金がかかっちゃって結局は盛り上げるためのお金ではないんだよ。まだそこいらのやり方をもう少し観光課のほうでも口を出したほうがいいんじゃないか。だから、そのお金を集めるためにこの祭りをやるんだというような感覚に見えてくると、だからその収支も見たことはないんだけど、それらがいつも余ったお金は、道灌の花火大会のほうへ回そうとかいろいろ策はあるんだろうと思うんだけど、そこまでは中へ観光課も入っていかんだろうけれども、やはりやる以上は少し盛り上げるような方策を考えていか

ないと、せっかくのイベントがやっているのに何も効果が出ないなんて、そういうものが効果が上がらないものは、もうこれからはなくしていきますよぐらいのことを言っていかないと真剣にならないのか、だから、その辺の指導を観光課がどうしていくのかこれからの課題だと思う、その辺について課長さんはどのように考えているのか。

○観光商工課長（梅原裕一君） 村木委員のおっしゃるとおりだと思います。かつては本当ににぎわいがしっかりできていた。例えばどんつく祭り、それはどこが違うかというのをやはりかつてはあれだけの踊りが笑福面があって、それはやはり地域の人たちが観光協会だけのお祭りではなくて地域の人たちが一緒になってお祭りを楽しんで、それを見て観光客も楽しいお祭りだということで一緒に参加する、そういったにぎわいがある、それはやはり観光だけのお祭りではなくて、これからやはりそういったものをいかにその地域の人たちにも参加していただくというふうな形のものが必要になってくると思います。

この石曳き道灌祭についても、まさにその補助金をもらって3年間やるんですけども、やっているんですけども、それが試される時だなというふうに思っていて、ただ幸いにして参加した観光客が非常に楽しいお祭りだということで、非常に問い合わせも多いし、それからまた、商工会の青年部の稲取の地域の人たちもその石曳きのほうに応援に出ているような形になっていて、当然ながらその辺今後もやはりその地域、当然熱川地区だとか奈良本地区の人たちも、子供たちも参加できるような形のそういった環境をつくっていくというのは、それはもう行政のほうでも観光協会にそういう話もしますし、そういった形の後押しをしていきたいというふうに考えております。

ただ、観光資源が非常に乏しいとかほかの地域に比べて非常に少ない中でのこのイベントというのは、やはりそのイベントを通じて稲取温泉、熱川温泉、北川温泉、それぞれを知っていただくというのが大きな私は目的だというふうに思っていますので、交流人口を増やしていくということもあわせて、やはりそういうふうに当然このお祭りに取材に来ていただけるような、新聞だとかテレビとかに載っかるような新しいやはりそういう企画を少しずつ取り入れていかないと、毎年同じことの繰り返しではやはりマスコミが来ないというのは、それだけの評価をしないということになっていきますので、そういうふうな形でぜひ新聞、テレビなんか来て、そういうものを撮っていただけるような企画をまさに観光課のほうでも支援していきたいというふうに考えています。

以上です。

○8番（村木 脩君） この1,700万でくくりをしないで、一つ一つのイベントの名前がこ

こへ出せるようなイベントにしていかないと、何か十把一からげのイベントだというふうな感じしかないので、その辺をまた今後頑張って掘り起こしてやってくださいよ。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって観光商工課の質疑を終結いたします。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時28分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより建設産業課、質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○8番（村木 脩君） 25ページの県の単独農林漁業振興事業という、これは何の事業をやっているの。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この県単独農林振興事業費ですけれども、今年度にやります市民農園ラウベ事業の県費の上乗せ分でございます。

○8番（村木 脩君） この県費も上乗せをしてくれるということだけれども、今までもあったんですか、県費の上乗せ。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 27年度分ということですか。

○8番（村木 脩君） そうです。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 27年度の20%分が県で上乗せがついております。

○8番（村木 脩君） それは補助対象の20というのは決まっているの。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これは農業振興の県の上乗せ分は、一応20%という基準はないそうです。それ1件1件を審査されてその市町の財政力指数ですとか、その事業の効果等が審査されて補助率が、それで上限が20%ということで今20%いただいています。

○8番（村木 脩君） 了解。

○7番（飯田桂司君） いいかな。私は21ページの関係の林業費の補助金ということで、この大変気になる交付金の関係での100万、金額的に至って少ないかなと、これはあれですか、やはり歳出のほうにも絡んでくるところがあるんですけども、森のほう、再生とはまたこれは違うわけですか、ちょっとその森林、これは農林の関係だな、美しい森林づくり基盤整備交付金ということで入っていますけれども、これは今やられている事業を含めてお金のほうが減ってきておるのかなと思うんですけども、交付金がね、ちょっと説明して。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 今の御質問にありましたこの美しい森林づくり基盤整備交付金ですけども、一応市町を通じて民有林の切り捨て間伐をする事業体に対して国と県から交付金が出る仕組みになっております。ですから、この事業に対しては27年度もやっておりますけれども、森の力とは違うお話で、森の力は県税ですので直接施業する事業体にお金が行きますけれども、この美しい森林づくりは町を経由して国と県のお金が今回の場合は伊豆森林組合さんに行きますけれども、それでもって28年度については稲取で約10ヘクタールの切り捨て間伐を行う事業になります。今の御質問にありましたとおり、入ってくる部分のそのままスルーとなりますので、歳出のほうにも同じような事業費として記載させていただいています。

以上です。

○7番（飯田桂司君） わかりました。

もう一つ、25ページ、一般質問でも鳥獣害のちょっと関係でお聞きしたけれども、25ページに鳥獣害防止総合対策交付金ということで157万7,000円ですか、入っていますけれども、これはいろいろな形で対策をしているわけですけども、年間これで足りているわけですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これは一般質問でもいただいたんですけども、新年度に静岡県が新たに市町に対して対策の交付金をするという事業の内容で、町全体の鳥獣対策の中の一部になるんですけども、交付先がこれは今度は伊豆太陽農協が事務局となって賀茂郡全部でつくっております協議会があるんですけども、そこへと1回入ったものがお金でデジタル無線ですとか、一般質問でも答弁させてもらいましたけれども、おりですとかと買う予算になります。

十分かどうかというところもあるのですが、この辺についても一応デジタル無線については猟友会の皆さんの全ての人数分ですとかいうふうな形で県のほうには申請させていただいておりますが、おりに関してはなかなか数がどこの市町も欲しいところはやまやまですので、

その辺の配分のほうは県のほうで一応していただいておりますので、うちの町はこの157万7,000円が今回交付金として入るということでございます。

○7番（飯田桂司君） 今のこの説明がある中で、デジタル無線ということが出たんですけれども、これは担当が違いますけれども、消防防災関係のほうでもデジタル無線ということが出ていて、大変使い勝手が悪いということで話がある中で、聞きますと、やはり猟友会の人たちはアマチュア無線を持っている方が大分多いですよ、持ったりしてしている方が。そういうことで本当にこのデジタル無線が有効に使われていくのかなということであるわけですが、今後の消防のほうはこの後ありますけれども、やはりやられるところが大変山間地を歩く中で、難しいところが出てくるのではないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 今の御質問ですけれども、先ほどの私の答弁がデジタル無線と言いましたけれども、正式にはデジタル簡易無線というトランシーバー型のものなんです。今、御質問のアマチュア無線ですけれども、我々の有害鳥獣の捕獲を依頼して猟友会さんがイノシシですとか鹿ですとか捕らえて報償金を受け取るという形になりますと、アマチュア無線を使うことは違法な行為でございますので、その辺で全国的に今、問題になっておりまして、田方の猟友会でも既にこのデジタル簡易無線という形で入れかえまして、アマチュア無線で報償を得るものは法律違反になりますので、皆さんこれを入れかえていこうという流れの中のデジタル簡易無線です。

使い勝手の話ですけれども、特定省電力トランシーバーというのが100メートルから300メートルぐらいしか電波が届かないんですけれども、このデジタル簡易無線は電波管理局に登録して利用料を払って使う小型のトランシーバーなんですけれども、出力が1キロから5キロというふうに飛ぶものですから、それから、周波数帯がいろいろ使えるということで隣の町の猟友会の皆さんだとかいろいろなところで、その際で作業するときには皆さんで安全のために今日の周波数とか合わせながら作業ができるということで今、非常にこれは全国的に今広がっております。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） 123ページの関係で、これちょっと林道整備の関係ですけれども、26年あたりは石神線ところあたりを整備をされてきた中で、今度は細野作業道ということで、これはどの辺なんですかね、場所についてですね、ちょっと説明を。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これは細野高原の第2駐車場という農協の小屋の前なんですけれども、そこから川へ、沼津川へおりの沢みたいなのが稲取の振興会の土地なんですけれども、その中にありまして、そこを整備させていただいております。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

もう一つちょっと、これは125ページですけれども、漁業の以前もちょっと巻き揚げの機械で、稲取漁港巻き揚げ補助金ということで毎年巻き揚げの機械を変えられておる。以前はちょっとやっているのかやられているかなということで現地も確認をしたりして担当課で歩いた経過があるわけなんですけれども、その巻き揚げの機械について以前もちょっとお話をした経過があるんですけれども、ここお金が200万円ついていますが、使われておったその古い巻き揚げ機はどうされているんですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 古いものは廃棄処分ということで、新規で入れながら納入業者のほうで引き揚げているというふうに報告されています。

○7番（飯田桂司君） それは全然使えないですか。そのもう古くなったやつは、要はほかの漁協、伊豆漁協の中で欲しいところがあるなんていうことは聞かないですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） うちのほうではその辺の欲しいというほかの漁港、町営漁港のほうからは特段声は聞いておりません。古いものが使えるのかどうかというのは確認をとっておりませんが。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○1番（笠井政明君） 119ページの2のけやき公園維持管理事業なんですけれども、この金額の内訳というか内容、公園維持管理の内容をちょっと教えてもらっていいですか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） けやき公園につきましては、現在NPO法人のグッディーズさんと27年度から3年間の指定管理を結ばさせていただいております、その中の指定管

理料という形ですので、細かい内訳については係長のほうから報告させます。

○建設産業課農林水産整備係長（中村 忍君） けやき公園の内容なんですけれども、きぼうの館の清掃管理、けやき公園広場の草取りを適時行っておりまして、園内の草刈りにつきましては年3回と、園内の清掃としましてシダレザクラの広場、けやき広場につきましては月に3回、あとトイレ清掃としましてシダレザクラ広場につきましては月4回、きぼうの館につきましては随時ということで、あと浄化槽の維持管理のほうをお願いしているのと、あと公園の利用につきましても申し込みの受け付けの業務をお願いしているような状況です。

○1番（笠井政明君） 草取りが年3回ということなんですけれども、正直いろいろな町民の方から草が結構伸びているよという声を聞くんですけれども、正直年3回だと夏場は間に合わないですね。その辺は公園維持管理、管理人がいる中でやはりそういうふうになっていると町民は何のためにいるのという声が正直ありますけれども、この辺は何か考えとかはありますか、年3回と決めている理由は何かあるんでしょうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 27年度から指定管理という形で先ほども話しさせていただきましたけれども、それ以前については公園の緑地の管理は業務委託という形で造園業者さんに発注をさせていただいておりました。清掃は清掃、浄化槽は浄化槽という形でばらばらの事業体にそれぞれ事業を業務委託という形で発注させていただいておりましたけれども、27年度からそういうものを全て総合的に含んだ中の指定管理という形で、初めて27年度やらせていただきました。

今御質問の草木の管理なんですけど、ほかの緑地公園もそうなんですけれども、具体的に年に何回やりたいというのは管理する側からするといろいろな形で管理の内容を計画して予算化の要望を上げていくんですけれども、その中でやはり財政との調整をしながら、お金の問題等もございまして、指定管理する前も年に約3回ぐらいの業務委託という形で草刈りの委託を出しておりましたんで、それをそのまま踏襲させていただいて指定管理の中に含んでお願いしているという状況でございます。

○1番（笠井政明君） そうですね、その前も年3回という話は聞いてはいたんですけれども、単純にあそこの場合は上のマンションの方々が結構足湯に27年より前は来ていただいたりとかしていて、前に管理していた人たちはちょっと御年輩の方々なので、いろいろなところに自分たちでやっていたようなんですけれども、それが結局27年から変わって、その部分が年3回という契約なんでやらないのかもしれないんですけれども、景観が余りよくないという声をやはり聞く。だから、その前が勝手にやっていたといえば勝手にやっていたのかもしれ

ないんですけれども、結局指定管理でその管理をお願いするのであれば、その辺までちょっと気を回していただいて公園の有効活用というのも課としてちょっとチェックをしていただいて、向こうが3回しかないから3回でいいんだということではなくて、であればそれも回数を決めないで年間でこの費用の中でやってくださいというような形でちょっと公園をきれいに保っていただかないと、やはりだんだん利用者が減っていくのではないかなと思うので、そのところだけはお願いしたいと思いますけれども。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 御指摘のとおり、草刈りの時期がやはりまちまちであったり、以前の造園業者さんと違った時期にやられたりというのもあったり、また、町民の方々の中にはちょっと勘違いされている方もいらしゃいまして、蛍の最近あそこでイベントをやっているというんですが、その蛍のために草を刈らないところも水際とかちょっとあるものですから、その辺は蛍のボランティアの会の方々と調整をしながらやっています。

今、笠井委員が言われるように回数については我々も非常に管理側からすると、以前から回数は多くしていきたいところはやまやまでございましたけれども、先ほど述べたとおり予算的な面もいろいろありまして、業務委託のころはなかなか難しかったんですが、今、指定管理ということで収入、あその公園の収入も全て指定管理者さんが自分のところに入るという形でございますので、その辺は28年度からは少しそういう意見も踏まえながら彼らのほうと調整させていただきたいなというふうに思っております。

○1番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○7番（飯田桂司君） 137ページのこれは小橋熱川線の熱川橋ということで補修工事、これは社会資本整備、国庫の補助金で来られて小さくなって4,500万ということで、私も先般この見の中でちょっと大川からずっと奈良本につけて湯ノ沢草崎線を回ってきて、この橋の橋梁のもとにあるその辺かなということで、また再確認をしてきたんですけれども、大体5年から7年に昭和天皇の即位で桜も植樹されたということを確認してきたですけれども、これはあれですか、やはり順番というんですか決めて熱川から各やっていくということで進めておられるかどうかなんですけれども、大体何年計画ぐらいで、一度になかなか全部はできないと思いますけれども、どのぐらいの期間で橋梁、橋を直していくのかなということですが、期間的にはどのぐらいの期間を。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 今、飯田委員の御質疑なんですけど、まずその熱川橋についての御説明をさせていただきますと、この橋は1960年に架設された橋でござ

ざいまして、下を国道135号が走っていると、緊急輸送であるということで、まずここを第一にやっ払いこうということで来年度から事業実施をさせていただきますけれども、内容につきましてはこの鋼橋でございますので、桁張りのさび等の腐食が激しいものですから、その辺の補修等、あと高欄の取りかえ、この橋自身が国道135号に落ちないように落橋防止施設を6カ所ほど設置をしていきます。

それと別に今、話が出ました全体、東伊豆町の橋を今後どうしていくんだという御質問に関しましてですが、これにつきましては平成26年に道路法の改正がございまして、来年度から予算計上させていただいておるんですけども、137ページに道路橋定期点検委託料2,010万という金額を計上させてもらっています。これが今、言われた飯田委員の御質問に触れようかと思うんですが、平成26年度に道路法の改正がございまして、道路管理者に5年ごとに近接目視による橋梁の点検が義務づけをされました。まず、この来年度から3カ年にわたって東伊豆町全体で95橋の橋があります。その橋を全て近接目視の点検により触診や打音検査等、詳細な試験を行います。この結果で健全性が4段階に分かれますので、その結果を見て、また議員さんにお伝えしながら橋梁の補修等の工事实施に図っていききたいというような予定でございます。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 今、説明があったわけでした、135号線はともかく湯ノ沢草崎線含めて町道としての橋梁が町の湯ノ沢草崎線だけでなく町内の橋、町道等含めた中での橋梁がたまたま本当に古いものがあるって、一般道としてなかなか使っていないところもあるわけですけども、利用されているこの橋で大変下から見るできないわけですけども、上からだけ見て、これは大丈夫かな、別に落ちて、そこを迂回すれば通れる道はあるわけですけども、やはり大川あたりの橋を、大川橋の向井田川の橋あたりを見てみますと、やはり高さもある中であれが落ちたら、もうとても通行ができないなということで見てきましたけれども、そういうことで計画をしてやっていただくということであれば、やはり町のお金だけではとてもあれができないと思いますけれども、ぜひその点は期間をなるべく短くではないですけども、5年が10年かかるかしれませんけれども、ぜひそれを計画してここへ計上してもらってやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 今、飯田委員さんがおっしゃられたように、やはり町としても主要路線をまずやっていくべきだと考えております。ですので、今回は来年度の事業実施については国道135号というのは経済的にも重要な路線でございますの

で、まずそれを防ぐために熱川橋については来年度やらせていただきますが、その後については今、言われました旧道である湯ノ沢草崎線等に架かる橋々等も優先順位をつけながら実施を必ず行っていくようにしていきます。

以上でございます。

○7番（飯田桂司君） よろしくをお願いします。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○8番（村木 脩君） 123ページの公園緑地の維持管理委託料、これはふれあいの森かな。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） ふれあいの森を中心に、昨年度から観光課が所轄してありました11の公園、それから、今まで我々のところでやっていた花の咲く丘公園、そういうものを全て都市公園以外のをここにまとめて造園事業組合さんと委託していただいた内容であります。

○8番（村木 脩君） あのふれあいの森が非常にあれだけれども、複雑でコースが教育委員会とか、その辺をちょっと建設産業課のほうでなんとかならないの、排水を考えてやらないとあのコースもいつまでたっても直らない、2キロのところ、それはやはりお前らも林道をつくる技術を生かして何とかして。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 御指摘のとおりあの2キロ、3キロ非常に教育委員会も非常に困っていて、大会のたびに砂を入れて雨が降って流されると。その流された土砂が島で悪さをして、静岡県からは、あそこは土砂流出防備の保安林だと怒られているというところが今までの現状なんですけれども、この今、入谷の横ヶ坂さんのところから稲取のワイナリーまでの県営事業で一般農道を入れていただいておりますが、今回いろいろ諸問題がありまして一部ルートが変更が法的に3月いっぱい認められるということですので、一部クロスカントリーコースのほうに振るような設定を、旅館の前を通らずに最終処分場の脇を通ってという形で計画がされてくる予定ですので、それ等踏まえながら、そこで出た残土を有効に利用してあそこへ整備するとかという形で今、下絵といいますか青写真みたいなものは持

っているんですが、やはりいろいろな課があそこに入っていて、今度出てくると観光課が所轄するところも出てきますので、以前村木さんから言われたとおり、あその条例なんかもいろいろ今度整備しながら所轄するところも一本化にしていってほしいが、今後町がいろいろイベントで貸し出す場合についても、そのための利用料も取れるだろうし管理も一括するだろうしという形でいいのかなというふうには、我々原課としては思っていますけれども、その辺をちょっと近々に詰めていきたいなというふうに思っております。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） これは先ほどの観光課のときに御質問で出た内容で、本年27年度から農林水産課のほうで協力して始めたもので、今後こういうところは重点的に進めていきたいなというふうに考えております。

○8番（村木 脩君） 了解です。

○7番（飯田桂司君） もう一つ、ちょっとさっき言えばよかったですけども、農水の関係で今年ですね、テングサプロジェクトのあれをこれからやっていこうかということで、いろいろなことでテングサを生やすのかとか海女さんを増やすのか、そういうことで振興費ということでこの125ページの中に、この中に入っていないのかなということで予算的なものは、この振興費の中に何かお金として計上してないのかなということですけども、ちょっとわかりましたら。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） ここの伊豆漁協さんに対する振興費の事業の中には今、御質問のテングサについては含まれておりません。このテングサを今おっしゃるとおりとる方が1名しかいらっしやなくて、漁協のほうでその規則を改正しましてボンベでもとれるような形を昨年度改正しました。1つには、日本で有数のいいテングサだという形で有名なんですけれども、やはりいろいろ聞いてみますと売価の形でどうしてもお金になかなかならないということにとる方が減っている。それから、器具等も高くて1人でできなかつたりという形で、大川なんかでは今よそのほうへ頼んでやっていただいているような話なんですけれども、やはりその辺でとったものは、これは1次産業はそうなんですけれども、高く売ればそこに収入する方がどんどん増えていってとる量も増えていくという形になろうかと思えますけれども、なかなかその辺がテングサが難しいということですけども、一応水産庁が多面的機能保全事業という形で魚場の保全ですとか、そういうことをする漁協ですとか地域の協議会等に交付金を出す制度を27年度から始めました。稲取のこの漁協も来年度、28年度からこのテングサの漁場の草刈りというんですかね、ほかの雑草を刈りながらテングサだけを育てていくということをしないと、やはりテングサも育たないそうなんです、そういう

事業で今エントリーをしているそうですので、これから国の事業で採択されると国・県で町も少し応分の負担あるんですけども、それぞれでテングサの圃場整備を3年かけてやっていくというような計画で稲取漁協のほうはいるそうです。

以上です。

○7番（飯田桂司君） これは稲取だけでなく白田、片瀬も北川、大川も主ですけども、やはりテングサをとる、それから、海女さんを増やす、これも大事ですけども、やはり魚場、どうしてその草が生えなくなったか、それを原点をわかることをやはり漁師も含めて町も含めて考えないといけないと思うんですよ。というのは北海道のコンブがとれなくなったということで、少なくなったということで漁に携わる方が山に木を植える、植栽をする。そして川をきれいにし海をきれいにし、草が生えるということで新聞報道、テレビでもやって木を植栽をするところあたりもやっておりましたけれども、やはりこれは農水も災害の関係もあろうかと思えますけれども、一般質問でもしましたけれども、やはりこれは思うに長い目で見たらやはり鳥獣害の対策もやっていただく中で山に木を、できれば杉、ヒノキではなくて落葉樹を植えるようなことをこれから考えていかないと、もうとんでもない状況にこれはなっていくと思うんですよ。

災害が起きれば今のこれはちょっと今のところはかけ離れちゃいますけれども、森の整備をした中で木を切る。切ったまま10メートルだか5メートルだか4メートルだか切ったままをそのまま置いて放置をしてある。災害でそのまま流れて海へ出て海の状況がおかしくなる。そういう状況を考えたときに、やはり山に漁師をする人でなくてもいい、町民の人たちがボランティアを募る中で山に木を1本でも2本でも落葉樹を植えたりするようなことをして、そういうことをする中で海女さんやテングサの海藻、サザエやアワビも含めてとれるような状況を、これはつくっていただくようなことをしていかないと、これはだめになっちゃうと思うんですよ。だから、今日、あしたでなかなかできませんけれども、できればこの水産振興費の中にそういうことも含めたことを補助金を県から募る、町は補助金としていただく中でそれに何か充ててお金をつけていくようなことを、これからはしていただきたいなと個人的には思っているわけですけども、そういうところはどうですかね、参事も含め、これはトップ、町長から答弁いただければ一番いいですけども、参事としていかがですかね、そういう話は。この中に入ってないもんで何かあれば来年度。

（「テングサは財産区だ」の声あり）

○7番（飯田桂司君） うん、それは財産区だけでも、これ振興費として町としてお金をつ

けるようなことが、もしできたらお聞きしたい。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） すみません、予算の関係でちょっとあれなんですけれども、今の話は我々サイドとしては当然必要なことで漁業振興費、1次産業を振興していただいて所得を上げていくということが第1目標ですので、そのための畑にしても海にしても整備していくというのは当然必要なことなんですけれども、殊に海岸とか今おっしゃる山のことに關しましては、海については御存じのとおり白浜に県の試験場がありまして、そういうところが専門的な見地と専門的な道具等を使って現地を調査しながら研究しております。山についてもやはり広域ですので、静岡県が森林部局を28年度からも今度ランクアップして、より一層山に力を入れていくという話ですけれども、そういう広域的にちょっとやっていかないといけないのかな。そういう形について県のそういう事業について町としては全面的に協力は当然していくわけですけれども、そういう働きかけもそういう協議会が海にしても山にしてもございますので今、言ったような御意見も市町の意見として、これから吸い上げていただくような形でしていきたいと思っておりますけれども。

○7番（飯田桂司君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 137ページの稲取片瀬線の地質調査の委託料が入っているんだけど、この地質調査はどこがやるのか。そして、その後に湯ヶ岡赤川線の用地測量委託、これこの2つについてお聞きしたい。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） まず、稲取片瀬線の地質調査委託料についてなんですが、同じく137ページの工事請負費に稲取片瀬線舗装補修工事1,000万円というのを計上させていただいています。これは社会資本整備の交付金をいただいて今現在、道路の状況が余り芳しくありません。それを修復するために、この地質調査委託料200万円で、この稲取高校からワイン工場までのうちの5カ所を地質を調査しまして舗装圧を決定する予定であります。その地質調査の結果によって、工事のほうに振りかえて舗装構成がどうなるかで延長等が今後決まっていくというような計画であります。

続きまして、湯ヶ岡赤川線用地測量委託料155万円の内訳なんですけど、今現在、大川地内で県代行事業で湯ヶ岡赤川線の拡幅改良工事をやっていただいております。この今回の委託料につきましては新しく大川遠笠山線と接続する部分、場所的に言うと木村造園さんの付近に当たろうと思いますが、そこの残り40メートル部分の用地測量が残っていましたので、それを最終的にやるものでございます。

以上です。

○8番(村木 脩君) 稲取片瀬線は稲高から上というのはわかったけれども、あの下がっているところはやらないんだ、水道管がタンク破裂して、その下のほうの道路が……

(「道路の下がった」の声あり)

○建設産業課長補佐兼建設事業係長(桑原建美君) 今回は、まず1工区目としまして現在来客が多い稲取高原に向かっての稲取高校からワイン工場までを、まず1工区としてやる予定でございます。その後、今の村木委員さんからおっしゃられましたように、アスドのトンネルですか、それを抜けて白田川まで、それも2工区として今後計画を予定立てております。

以上です。

○8番(村木 脩君) 湯ヶ岡赤川線のほうについては入り口部分をまだやってなかったの。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長(桑原建美君) 現在は場所的にいいますと、ドクターヘリがとまるヘリポートの近くを竣工工事実施してしまして、今現在新しくバイパスで山を切り開いて工事を下田土木さんにやっていただいています。その最終部分が先ほど言いましたように、木村造園さんの自宅付近の大川遠笠山線と接合するもんですから、その40メートル部分が抜けておりましたんで、それをやらせていただくということでございます。

以上です。

○8番(村木 脩君) 稲取片瀬線については下がったところは今後次の工区としてやっていくということなんだけれども、石積みそのものはあそこは下に入って調査してみた。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長(桑原建美君) 一昨年に道路メンテナンスで舗装については点検したんですが、その路肩についてはちょっと抜けている部分があるかと思っておりますので、その辺は今後ちょっと注意していきたいと思っております。

以上です。

○8番(村木 脩君) 石積みは関係ないと思うんだけど、やはりちょっと調査してもらいたいなというふうに、それと湯ヶ岡赤川線についても今後これから中へ入っていくと、三菱の手前あたりは相当用地が困難なもので、その辺も少し迂回を考えたりしておかないと、なかなか難しい人たちがあの辺は相続もできなくて困っているところもあるもので、そこらをこれから注意していってほしいなと。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長(桑原建美君) 確かに今、村木委員がおっしゃられましたとおり、白田川を抜けてからあの豊寿園の上までの1工区、5工区についても既に整備が完了してございます。今現在は奈良本区間が確かに今、言われたように用地的なものがか

り難しい部分は前任者からそれは引き継いでおりますので、今後大川の今やっている6工区が終わった暁に、そちらのほうの概略設計入っていくわけですが、そのときにその辺を十分注意しながら接続できるように鋭意計画を立てるように努力していこうかと思えます。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（栗原京子君） 117ページなんですけれども、鳥獣等対策事業なんですけど、これは猟友会に対しての補助金みたいなものはないんでしょうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 猟友会は、この中の13の1、有害鳥獣捕獲委託料という形で年間50万円を猟友会さんに委託させていただいて協力させていただいております。

以上です。

○3番（栗原京子君） 猟友会の方たちが結構高齢化してきて、年に何回、何年かに1回かな、講習を何か遠くまで受けに行かなきゃいけなくて、そのときに行くのがとても自分の車で行くのがだんだん大変になってきて、できたら町で何かバスか何か出してくれるといいんですけどもななんていう声は聞いたんですけども、何かそこら辺の対応とかというのは考えてはいただけないかなと思うんですけども。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 今32名町内に猟友会さんのメンバーがいるんですけども、やはりそんなにバスを出せとかということは町のほうには申しわけないけれども、届いていない状況です。以前講習会が静岡県の東、中、西でやられているので、それに合わせてという形で1回伊豆でもやっていただけないかという話があったときにやったことがあるんですけども、なかなかその日にちが合わなかったのかどうかわかりませんが、伊豆へ参加する方が少なくて今は伊豆でも開催されなくなりまして、従来どおりの東部、中部、西部という形で行っているのが現状です。

○3番（栗原京子君） では、例えばまた人数が集まるようだったら伊豆での開催という方向も考えられるということでしょうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 一応この法律に伴います講習会ですので、市町がどうのこうのではなくて一応静岡県が法律に基づいてやっている行為ですので、その辺でまた人数が高くなって伊豆で開催という形である程度人数集まるよということであれば、これは当然猟友会さんのほうの講習会なんで、講習会を猟友会さんがやられる分野がありますので、その辺は静岡県と猟友会さんの中でやっていく話になろうかと思えますが。

○委員長（定居利子君） いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 質疑なしと認めます。

これをもって建設産業課の質疑を終結します。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。委員の皆さん、このまま1時まで休憩でいいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(定居利子君) 1時まで休憩といたします。

休憩 午前 11時14分

再開 午後 1時00分

○委員長(定居利子君) 休憩を閉じ、再開いたします。

これより消防本部の質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 質疑なしと認めます。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○7番(飯田桂司君) これは大綱質疑でもちょっとあれになったんですけども、もう一度確認のために143ページ、駿東伊豆地区消防組合の負担金の関係を説明をいただくことと、それから、去年もあれした経過があるかと思えますけれども、消防団の退職金、退職、要は何人ぐらいの方が退職されるようになっているのかなということで確認をしたいなと思います。その2点をちょっと、まず。

○消防長(久我谷 精君) すみません、1点目は負担金のことによろしいのでしょうか。

○7番(飯田桂司君) はい、負担金の。

○消防長(久我谷 精君) 143ページに8款1項1目の常備消防費の19節の負担金2億5,575

万8,000円という額でございますけれども、これは大綱質疑で町長の答弁の中に説明がございましたように共通経費、これは広域化後の採用職員の人件費であるとか車両の購入費、資機材購入費、組合議会の運営経費等が該当いたします。個別経費につきましては、組合の発足前の採用職員の人件費、あるいは庁舎の維持管理費であるとか車両の燃料等が含まれております。その共通と個別の2つを合わせた額でございますけれども、共通経費につきましては決算額割が負担割合となっております、共通経費総額の4.66%の額でございます。個別につきましては全て該当する市町が負担するということになっておりますので、全ての額ということでございます。

2点目の消防団の関係でございますけれども、消防団の退職者の予定人員につきましては9名でございます。5年以上10年未満が7名でございます。班長2名、副分団長が1名、分団長が4名で、10年以上15年未満が2名、班長2名の計9名でございます。

以上でございます。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○8番（村木 脩君） 常備消防費の1億800万ほど三角になっているんだよ、対前年比で。

○消防長（久我谷 精君） はい。

○8番（村木 脩君） この大きな要因というのは駿東伊豆のほうへ入ってのさ。

○消防長（久我谷 精君） 27年度におきましては、広域化に伴ってデジタル無線の整備であるとか通信指令センターの庁舎の建設等がございましたので、その事業がないということで減額になるということが大きな要因でございます。

○8番（村木 脩君） そうすると、今年も大体その前の年ぐらいになってくるのかな。

○消防長（久我谷 精君） 26年度におきましても、一部デジタル無線整備と庁舎の指令センターの事業につきましては2カ年事業で行っておりますので、26年度におきましても一部経費が入っておりますので、若干28年度よりは増となっていると思われま。

以上です。

○8番（村木 脩君） 毎年2億ちょっとだったか消防の予算というのは、常備消防は。

○消防長（久我谷 精君） 常備消防費の経費につきましては、毎年度そのぐらいの額だと思っております。

○8番（村木 脩君） ということは最大のメリットというのが、その経費の減になるということなのか、こういった広域災害のときのメリットだとか、どこにメリットがあって広域のほうへ、これは将来的には国としては東、中、西に3つにしていくということなんだろうと

思うんだけど、その前章としてうちは下田へ入らないで向こうへ入ったということなんだけども、それは何年になるんだっけ、30年ぐらい、東、中、西でみんな消防は静岡県は3つぐらいに分かれるのか、最終的には県で1本になっていくのか。

○消防長（久我谷 精君） まず経費の面でどのようなメリットがあるのかという点でございますけれども、実際常備消防費だけの比較をといたしますと、昨年度より350万ぐらいの減となっております。実際内容的には特殊勤務手当等が、これまでであったものがいわゆる方面との調整によりましてなくなったもの、それと、これまで支払われていなかったものが支給をされることになったというところで、増減はありますけれども、実際はトータルでは減になっておると、車両の購入も28年度においては消防ポンプ自動車が1台購入をしていただきます。これらは共通経費になりますので共通経費がだんだんと占める割合が多くなってきますと、どちらかというところ減少する傾向になってきますので、実際1年度経過しないとわかりませんが、当初予算の上では減になっているということは人件費の面ではメリットがあると思われま。

それと運用面では、実際にもう2月から指令センターが運営されておりまして、救急車も伊東市のほうへもうちから出ていますけれども、伊東市からも東伊豆町に出てきております。これまでにいわゆる救急車が2台出ると、次に人を呼んでどういう対応をしなければならないかというところまでちょっと心配があったんですけども、それらが一切なくなった。いわゆる車両がなくても伊東からどんどん応援に来てくれる。伊東が来れなければ田方から来てくれるという面で非常に初動態勢の強化という面では、すごい大きなメリットがあると思っております。

下田の広域につきましては、一応33年度を広域化の協議を始めるということであつたわけですが、はっきりと広域化するということは決まっておきませんので、まだその辺は不確定です。

いずれにしても、賀茂地区で広域化したところと駿東伊豆で広域化したところの比較というものが、ちょっと現時点ではわからないのかなという面はいたしますけれども、規模で考えますと、賀茂地区の下田、西伊豆と一緒にした場合と駿府伊豆の消防の規模、車両の台数、対応力を考えますと、駿東伊豆のほうがメリットが大きいのかなというところは感じております。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 私は145ページの非常備消防の中の活性化事業としての訓練報酬370万

ということで、今年は大会があるんですか、ないんですか、今年賀茂、大会はない。

○消防長（久我谷 精君） ないです。

○7番（飯田桂司君） ないですか。ということは、この370万のあれですけども、これはあれかね、要するに伊東市との含めた中の訓練、そういうことは予定されておるんですか。

○消防長（久我谷 精君） 訓練報酬の内容ですけども、操法大会につきましては隔年ということですので、昨年度実施したので28年度はありません。それ以外の通年で行われる訓練の経費ということで、伊東市との訓練もこの中には含まれております。

以上です。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○8番（村木 脩君） 共通経費という中に消防のはしご車なんかも入っているの、はしご車というのは今どうなっているのか、あんまり姿を見かけないんですけども。

○消防長（久我谷 精君） 車両の整備につきましては全て共通経費となっております。駿東伊豆地区でも全て合わせますと70台近い消防車両になりますので、駿東伊豆の整備計画をつくりまして東伊豆町で今、保有している消防ポンプ車が2台、救助工作車、はしご車、救急車全て共通経費で整備する予定となっております。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 1点よろしいですか。経費の負担割ですが、今は25年の消防の特別なものを各市町に置いた標準的な消防決算額を基準に今の4.66というのを出しております。今後5年間、徐々にそれを見直ししながら最終的には基準財政需要額割ということで消防の需要額になりますので、今より若干負担割合は減ってくるのではないかなということを考えています。割合的には基準財政需要額割ということになりますので、若干減るような形になります。

以上です。

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって消防本部の質疑を終結いたします。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時30分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより教育委員会の質疑を行います。

質疑の対象を歳入とします。

質疑ありませんか。

○7番（飯田桂司君） 私は31ページの繰入金の関係、育英奨学基金の繰り入れということで38ページ、これは歳出のほうでも同額のお金が入っておるようで、計画に入っておるわけですが、この昨年も含めてちょっと大体どのぐらいの方がこの奨学金を希望されているのか、このお金に対しての単位だと思えますけれども、この338万円の額に対しての対応ですね、どういうあれがなされておるか、歳出のほうでも聞かなきゃならないけれども、一応歳入について状況をちょっと説明していただきたい、31ページ。

○委員長（定居利子君） 31ページ、育英奨学金。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 31ページの育英奨学基金繰入金338万円ですが、これ歳出同額となっております。歳出の338万円につきましては、28年度貸付予定ということで大学3人分、短大1名分、既に貸し付けが決定しております1名の分の貸し付けの予定を立てた中で、その財源としてこの歳入の基金繰入金ということで財源措置をさせていただいている内容になります。

○7番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） 17ページの総合グラウンドの使用料というのはどこの話なんですか、野球場のことかな。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ただいまの質問ですが、総合グラウンドは野球場、それから、新グラウンド、そして元サッカー場と言って今は多目的グラウンドと言っておりますが、その3つが総合グラウンドになります。

○8番（村木 脩君） その元サッカー場とやらも金取っているの、今でも。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、ええ、そのとおりでございます。

○8番（村木 脩君） 道路使用料は取っているの、道路使用料。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 道路使用料は取っておりませんで、道路分につきましては財産の移譲を企画調整課のほうに行っております。

○8番（村木 脩君） 普通財産。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、普通財産として。

○8番（村木 脩君） テニスコートはどうなったのかな、駐車場になっている。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） テニスコートにつきましては、地盤の起伏があらわれたりしたということで、平成18年度からちょっと使用をやめている状況でございます。

○8番（村木 脩君） そこが保育園の駐車場ということ。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 現在はそのような使われ方をされておりますが、一応町長部局のほうと相談をした中での一応決定ということで御理解をお願いいたします。

○8番（村木 脩君） では、そこは普通財産には変えないの。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） その辺についても、また検討して使用目的に合った財産への返還ということでやっていきたいと思えます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） 幼稚園の延長保育、あれは1人、時間で幾らというのか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 月額ということで基本的には月7,000円、第2子につきましては5,000円ということで、これは月の契約というか申し込みのものになります。それ以外に8月の預かりにつきましては月に2万5,000円、第2子が1万円という保育料をお願いしている内容になります。それとあと、一時預かりということで時間でお預かりもしています。そちらにつきましては1時間200円ということで算出をさせていただきます。

○8番（村木 脩君） 了解しました。

25ページの学校支援地域本部事業補助金というのがあって、社会教育のこの事業内容というのは何ですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 学校支援地域本部事業でございますが、学校の放課後の子供たちの見守りということでボランティアさんをお願いしている内容になります。現在小学校3校全てで行われております。

○8番（村木 脩君） 体はボランティアだけれども、この72万2,000円というのはどういうところへ支出しているの。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません、説明が足りず申しわけありませんが、各

校にコーディネーターということで1人ずつ学校とそのボランティアさんの連絡をとるとい
うコーディネーターさんを配置しております。その方々に1時間1,200円というように形
で出た時間分の謝金を払っている、そういった内容になります。

○8番(村木 脩君) コーディネーターさんはボランティアにならないんだ、見守る人はボ
ランティア。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) コーディネーターさんもほぼボランティアというよ
うな状況なんですけれども、連絡調整にはやはり若干のお金がかかるということで時間1,200
円というのが県の学校支援地域本部事業の要綱といいますか、そういったものに定めがあり
まして、それに基づいて行われております。

○委員長(定居利子君) ほかに質疑ありませんか。

○8番(村木 脩君) 学校にある太陽光発電は、あれは教育委員会の所管になっちゃってい
る。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 教育委員会のほうで文部科学省の
交付金を活用した中で整備いたしまして、教育委員会の所管となっております。

○8番(村木 脩君) 収入も何か大したことないんだけど、あれだけの面積の学校で。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 太陽光発電で発電した電力につ
きましては、通常学校で使用しているときにそちらのほうで使用しております。それで余った
分についてものだけ売電するというので、金額的には少額となっております。

○8番(村木 脩君) エアコンは入れたの、エアコンついてない。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 普通教室にはまだ導入しており
ません。ただ、職員室、保健室、事務室、あとパソコン室には導入をさせていただいており
ます。

○8番(村木 脩君) あれをもっと増やして学校の中に入れるとか、そういう考え方はない。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) 現時点では普通教室につきましては、エアコンの導入
は考えておりませんが、ただこういった夏の暑さに対応するために扇風機などを少しずつ整
備させてもらって、子供たちの環境を整えるというような取り組みを行っております。

○8番(村木 脩君) やはり地球温暖化で周りの環境も変わってきているし、下田市なんか
は入れたよな、だから、そういうところも少し先進的にやっていったら、もう教室数も少な
いだろうし今。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) その辺につきましては、また学校とも相談した中で考

えていきたいというふうに思います。確かに今なかなか夏はすごく暑い時期なので子供たちの熱中症だとか、そういったことは心配になりますので、教育長、学校と相談して考えていくべきものと思っております。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 以上で歳入に対する質疑を終結します。

次に、歳出の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○1番（笠井政明君） 193ページの町立体育センター施設管理事業についてちょっとお伺いをしたんですけども、ちょっと一部あそこを借りてスポーツをやっている方から、体育館の下のところのラインのほうをちょっと何人かお願いをしているということなんですけれども、バスケットボールとかのラインが自分たちが使うときに引いている状況でお願いはしているということなんですけれども、ここの部分というのは何か何人かお願いしているということなんですけれども、修繕費が低いので入ってないのかなと思われるんですけども、ちょっと教えてもらっていいですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 町立体育センターのアリーナ部分のラインの関係なんですけれども、確かにちょっと老朽化から一部ちょっと見にくいだとかといったことがあります。しかし、笠井委員から今ありました御質問のバスケットのラインにつきましては、その器具を購入しまして、職員により現在のバスケットのルールに見合ったものに一応引き直してあります。

以上です。

○1番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○8番（村木 脩君） 151ページの学校教育環境整備事業と、この整備事業はこの間、飯田議員さんの一般質問だとか、そういうところで、また大川小学校の統廃合等で町長がそれに対して怒られたとかいろいろあったんですけども、そういうものの地ならしというのはここではやらないの、それだけを別に検討しているわけではないんだろうと思うんですけども、あれはこの前のそういった一連の流れを見ていると、この整備事業の中で何か大川小だけをターゲットにしているような感覚にとられたんですけども、もっと教育環境全般をやっているわけだろう、内容的には。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ただいまの御指摘のとおり、町民の方々への説明不足というようなところは教育委員会としても感じているところであります。そんな中で広報など、いろいろなことを使い、さらにはこういった議会などでも質問をいただいて、そういったことで町民の皆さんに報告ができればというふうにも思っております。

内容としましては、あくまでもこの少子化の状況、学校の小規模化、そういった状況から町全体の幼少中学校のあり方を検討するということで諮問をしております。しかしながら、委員の皆様から現在の大川小学校の小規模の状況、今後の見通しから、まず大川地区を考えるべきではないかということで、大川に特化したような形に受け取られてしまっているかもしれないですが、それを先に進めましょうということで現在行っております。地元説明会などについても説明会、さらにアンケート調査ということで一般質問でもお答えした内容なんですけれども、そうやって進めております。

今後につきましては、町全体のものも並行して委員の皆様にご検討をいただく内容になっていきます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時53分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○1番（笠井政明君） 189ページの図書館費のところちょっと何点かあるので教えていただきたいんですけども、金額が昨年度に比べて100万ぐらい増えているんですけども、その中にざっとちょっと見させてもらった図書館システム保守管理委託料とか昇降機保守管理委託料、あと無線LANシステム保守管理料というのは上がっているのかなというところと、あとはもう1個が土地の借り上げ料ですね、280万、これちょっとでかいんですけども、これ契約時期とあと見直し等々はないのかというのを教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） まずシステムの関係ですけれども、図書館システム非常に古い状況でコンピューターの経年劣化ということで、現在もビスタというもので図書の

貸し出しだとかその辺の管理を行っております。これらについて新しくシステムを導入していただけることとなりました。その中でまたさらに静岡県内でも、もう当町とあと牧之原だったと思うんですが、県の中央図書館のシステム、おうだんくんというシステムに参加して県内のそういった図書の貸し借り、やりとり、さらには検索、そういったものができるようにシステムを改修を行います。さらに町民の方々も自分でパソコン等お持ちでインターネットの環境が整っておられれば、それらの検索も可能というような利便性が図れるようなシステムの導入を行います。

それから、土地の借り上げ料なんですけれども、一応これは29年の3月31日に更新時期を迎えております。更新借り上げ金額だとかそういった内容については、その都度3年毎、1つについては5年毎、ちょっと申しわけありません。今、資料がございませんのでお話し合いの中で金額等は決めていきたいと思っております。一部不要と思われる土地なんかもあるものですから、今後話し合いを続けていき、ちょっと縮小にも努めていきたいというふうを考えております。

○1番（笠井政明君） 今、図書館システムの改修ということなんですけれども、これはあれですか、システム保守管理委託料の中でパソコンとかそのシステム接続というのはできてくるとい感じなんですか。

○教育委員会図書館係長（内山淳子君） 2つに分かれていまして、ソフトのほうですと保守管理委託料で、もう一つ借り上げ料のほうにコンピューターシステム借り上げ料として、この両方合わせてこのたび蔵書公開をして町民の皆様にも家庭にいながらにして図書館の蔵書が検索できるようになります。

あと、土地の借り上げのことなんですけど、第1駐車場というコンクリの大きなところと、もう一つ下に第2駐車場という砂利の駐車場があるんですけど、平成23年に20年目ということで開館当時に20年間の契約をしまして、また、そこから契約をし直しております。第2駐車場に関しましては今度平成29年度に、また契約をし直すことになります。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（村木 脩君） 中学校の選手派遣費の補助金というのが何か毎年足りるか足りないかという話なんだけれども。

○教育委員会事務局補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 選手派遣費で補助金につきましては、中学校の部活の大会の旅費に対する補助金になります。この地区で中体連の大会、賀茂地区大会にプラス勝ち上がりますと県大会、もしくは東海大会まで出場する学年が中にはあ

ります。その進んで行ったときには、この金額では足りないときには補正を計上してお願いして増額している年度があります。一応想定する範囲内で一応今回は予算のほうは計上させていただいております。

○8番（村木 脩君） あと学校の修繕料なんかあるんだけど、なかなかあっちこっち傷んでいて大変だろうと思うんだけど、ちょっとした大きい工事になると補正しなきゃ間に合わなような状況だと思うんだけど、それらについてはなるべく学校側を無理やり抑えるというより、たまに行って現場を確認しないとなかなか無理だと思うんだけど、その辺についてどこか大きな修理というものは今のところないの。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 大規模な修理につきましては、平成21年度のスクールニューディールのほうで対応させていただいております。ただ、全てやり切れておりませんので、年次計画を立てまして優先度の高いものから対応しております。学校から要望があれば児童生徒が使う場所ですので、危険を除去するという考えから対応のほうはさせていただいている状況です。

○8番（村木 脩君） 187ページで学校支援地域本部というのがあるんだけど、社会教育の、これ内容的にどんな事業をやっているの。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ただいまの関係につきましては、歳入でもちょっと御質問いただきましたが、現在の取り組みの内容としましては大川小学校では毎週水曜日に職員会議があるが、子供たちが外で遊んでいるが、そういった人たち、子供たちを見れないかというようなことで子供たちの見守り活動を行っています。

○8番（村木 脩君） この中で。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） はい、中で行っております。熱川地区につきましては一時期、現在はないんですけども、ちょっと変質者とは言わないんですが、そういったちょっと方があらわれ、出現したりした内容で下校の見守り隊を結成して、そういった子供たちの下校見守り活動で、稲取小学校につきましてはさまざまな今、家庭環境がある中で宿題などがちょっとできないという子供たちもいたりする中で、そういった学習の支援を行ったりという、そういった活動が行われています。

○8番（村木 脩君） 195ページの学校給食費の臨時職員なんだけど、これは足りているの、おばさんというか。

○教育委員会学校給食係長（齋藤徳人君） 現在調理員が6人、運転手が1人で臨時さんが7人ということなんですけれども、現在のところ、たしか定員に現在至っておりません。しか

しながら、何とかやっております。

○8番(村木 脩君) 一応8名ぐらいが。

○教育委員会学校給食係長(齋藤徳人君) 本年度までは8人だったんですが、来年度から1名実は減ということで7人体制ということになります。

○8番(村木 脩君) 町長もこれは人が集まらないなんて心配しているけれども、年間通しての仕事ではないから、まあ夏休みはある、冬休み、春休み、なかなか人は集めづらい事業だと思うんだよな。その辺を少し夏休みを出す機会をつくったりして。

(「失業保険」の声あり)

○8番(村木 脩君) 失業保険は出ないよ。それだけのもの、少し人件費の手当を上げるとか時給を上げるとか何とかしないと、だんだんいなくなるよ、人が。その辺の改善を、これからは少し考えてやらないと。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) 確かに今こういう例えば貧困だとか、そういったことも問題になっている中で、やはり町の賃金の金額がどうなのかというところもあると思いますが、一応今のところ県のほうでの最低賃金という740円だか、そのくらいだと思いますが、それには達しているわけですが、また町長部局のほうとも相談し、その辺の改善についてもまた定期監査などでもそういった御指摘もいただいておりますので、また相談をさせていただきたいとも考えております。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) それにつきましては、最低賃金793円の部分だと思いますが、その中で退職理由が給食センターだけでなく子供の教育にお金がかかり始めたもので、もっと稼げるところに行きたいというような理由が多いものですから、ただ、先ほどの監査のほうからも昇給ということも言われておりますが、臨時さん半年更新ということで、なかなか昇給という形がとりにくいものですから、町長とも相談をいたしまして新年度の中で日当的なものを少しでも上げられないかということで一応検討していく形で、この間話し合いを持ったところがございます。

以上でございます。

○8番(村木 脩君) もう今は働く場所って結構あるんだよ、人手が少なくて。ということは、役場の名前に甘えていると人が集まらない。

以上です。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) 実際教育委員会ではないですけども、7,800円で看護師さんを募集しても、全然もう何年も来てないものですから、いろいろな職種もありますも

ので、教職員も含めて適正に、定員に少しでも近づけるような形の中で検討していきたいと思えます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○11番（森田禮治君） 195ページのみヤタカップ、これ今やっているんですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ミヤタカップにつきましては、本年度は東京オリンピックとの関連から横須賀市のほうに、そのワールドトレーニングセンターというものの建設の構想が横須賀市にあるそうで、そことタイアップした中でのそちらでの開催ということで本町での開催はちょっと見送りになりました。来年度につきましては、基本ミヤタさんとしても当町のこの環境についてはすごくすばらしくクロスカントリーコースなども使わせてもらえると非常にありがたいということはあるんですけども、開催も含めて現時点ではちょっと未定という状況になっております。

○11番（森田禮治君） うわさで東伊豆町はもうやらないというようなことを聞いたけれども、どうなっている。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） まだはっきりとはあちらのほうから東伊豆町での開催はしないというお話は聞いておりません。先ほどお話しさせていただきましたとおり、ミヤタさんとしてももう30年近くこの地で大会を開催し、この地のよさだとかそういったことも理解をいただいております、我々としては何千人規模というイベントも最近では当町も少ないものですから、継続ができたらなというふうに話しております。まだはっきりとそういうふうな回答はいただいております。

○7番（飯田桂司君） 185ページですけれども、子供らのやることですから、青少年の育成事業の関係でちょっと私ももう20年前ほどにちょっとやった経験の中で、お金が金額がついて、大体同じぐらいしているのか、それで運動事業として今、各区の区長さんあたりが親方になってやっているのかな、青少年の関係で、そして年間稲取から大川地区まで見ると、どうも育成事業の中でお祭りの夜店のイベントだとか、子供に対しての要するに社会教育を含めた中でのふるさと学級は別ですけれども、昔はあいさつ運動を街頭でやったり、こういう地域いろいろな掘り起こしでやったりしたところがあるわけですがけれども、今はどうも見ると祭り、あるいはイベントのただ、お店を出して、そういうところだけの社会教育、青少年ですか、できた当初のことを経過を私わかっているもので、そんな青少年の関係のところはどういうことを目的にしてやっているかがちょっと学校の先生もいないからあれですけども、社会教育のほうで青少年の関係ね、主張発表は主張発表で予算がついていますけれ

ども、それ以外で各地区どういうことを基本にやっているかということをお聞きしたいんですけれども。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 青少年健全育成会として各支部、区長さんが支部長という形で行われております。各地区でそれぞれいろいろな活動があるわけなんですけれども、教育委員会主催としましては、すみません、夏と冬に夜間の少年の非行だとか、そういったことの防止ということで夜間パトロールを行っております。あとさらに、稲取地区では海岸清掃などが行われ、城東地区においてはそういった飯田委員がおっしゃったような挨拶だとか、そういった街頭での活動ということは現在聞いておりませんが、お祭りだとかそういった地域の行事に参加するということも非常に大切なことかと思っています。基本お任せしているんですが、その辺については各支部長ともまた今後話し合う機会がありましたら、こういったお話もあるという提案はしたいと思っておりますけれども、地域の大人と触れ合うというようなことも子供たちにとっては非常に大切な学習かなというふうに考えます。

○7番（飯田桂司君） これまでの、そしてまた父兄、各区の区長さん初めいろいろなことで参加をされてきて、その経過というよりは大変学校が荒れて、中学校等が荒れて県からの指導で社会教育のあれをつくろうということで、できて私たちも立ち上げたわけなんですけれども、その当時はこいのぼりを重機を使ってこいのぼりをあげる、100万円の予算を稲取地区に渡す。そしてもらった稲取地区は、別に城東地区についてはお金は出ない。どうしたかという夜店の綿あめ、ポップコーン、その他の道具を買って、それから育成会が、要するに健全育成会が夜店を始めたんですよ、祭りだとかイベントのことを始めて、そして健全育成会がちょっと方向があいさつ運動とかそういうこととは別に、もう夜店だとかイベントのところに参加をしていくということでした経過があるわけなんですけれども、今は何も学校が荒廃して荒れてないから学校としての問題はないと思うんですけれども、やはり原点に戻ったこの育成会としての目的、ふるさと学級はもうちゃんとしたあれで指導員がいて、ちゃんと指導してやっていますけれども、どうもこのところ大川あたり見ますと、つかみ取りだとかそれがなくなればもう何もやることがないわけですよ。夏の盆踊りとかそういうことで子供会と一緒にやっていますけれども、本当に原点に戻った育成のところをちょっとまた局長、それから、社会教育あたりでちょっと話をしてもらいたいかなと思う。ほかのやっていることはこれは本当にいいことだと思うんです、すごくいいことだと、ぜひそういうことを区長さん、あるいは指導員等も含めて話をさせていただきたいなと思います。

以上です。答弁はいいです。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 質疑なしと認めます。

これをもって教育委員会の質疑を終結いたします。

御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時16分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これをもって議案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより議案第22号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に付したいと思えます。要望事項や希望意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時19分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、来る3月24日、10時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 2時20分

平成 2 8 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 2 4 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第4日目）記録

平成28年3月24日（木）午前9時35分開会

出席委員（6名）

1番	笠井政明君	3番	栗原京子君
7番	飯田桂司君	8番	村木脩君
11番	森田禮治君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時35分

○委員長（定居利子君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。

よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書の検討についてです。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時50分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について、訂正及び追加等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） なしと認めます。

これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 9時50分